

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月28日

【事業年度】 第27期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

【会社名】 株式会社バロックジャパンリミテッド

【英訳名】 BAROQUE JAPAN LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 博之

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03 - 5738 - 5775 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 関 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03 - 5738 - 5775 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 関 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月	2026年 2 月
売上高 (百万円)	59,139	58,842	60,290	58,180	51,499
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	2,846	1,211	2,022	1,683	383
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	1,471	243	945	2,575	366
包括利益 (百万円)	2,662	1,006	1,478	1,989	33
純資産額 (百万円)	22,437	22,085	22,202	18,796	14,705
総資産額 (百万円)	38,632	37,245	37,261	34,051	32,593
1株当たり純資産額 (円)	562.36	541.99	535.80	434.58	408.27
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額( ) (円)	40.87	6.77	26.24	71.58	10.19
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.43	52.42	51.80	45.90	45.12
自己資本利益率 (%)	7.44	1.23	4.87	14.74	2.42
株価収益率 (倍)	19.50	117.44	29.99	-	75.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,995	2,041	1,562	2,201	819
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	823	1,273	2,870	1,798	560
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,288	1,381	1,428	1,436	1,435
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,010	14,744	12,181	11,305	11,319
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,502 (219)	1,488 (206)	1,424 (227)	1,381 (223)	1,266 (222)

(注) 1. 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4. 第26期の株価収益率については、純損失のため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (百万円)	51,761	53,142	54,798	52,734	50,771
経常利益 (百万円)	1,885	1,165	1,668	3	399
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	1,143	695	1,066	525	170
資本金 (百万円)	8,258	8,258	8,258	8,258	8,258
発行済株式総数 (株)	36,676,300	36,676,300	36,676,300	36,676,300	36,676,300
純資産額 (百万円)	18,532	17,857	17,555	15,607	14,462
総資産額 (百万円)	32,638	31,845	31,760	29,257	28,149
1株当たり純資産額 (円)	514.58	495.77	487.31	433.96	401.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	38.00 (-)	38.00 (-)	38.00 (-)	38.00 (-)	38.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額( ) (円)	31.76	19.30	29.61	14.62	4.74
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.78	56.08	55.27	53.34	51.38
自己資本利益率 (%)	6.17	3.82	6.02	3.17	1.14
株価収益率 (倍)	25.10	41.20	26.58	-	162.33
配当性向 (%)	119.65	196.91	128.35	-	801.09
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,395 (215)	1,419 (202)	1,356 (226)	1,321 (222)	1,242 (221)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	62.1 (138.9)	97.8 (122.3)	110.6 (188.0)	108.3 (200.2)	126.3 (238.4)
最高株価 (円)	916	859	931	811	814
最低株価 (円)	733	716	773	688	633

(注) 1. 第23期、第24期、第25期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3. 当社は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5. 第26期の株価収益率については、純損失のため記載しておりません。

6. 第26期の配当性向については、純損失のため記載しておりません。

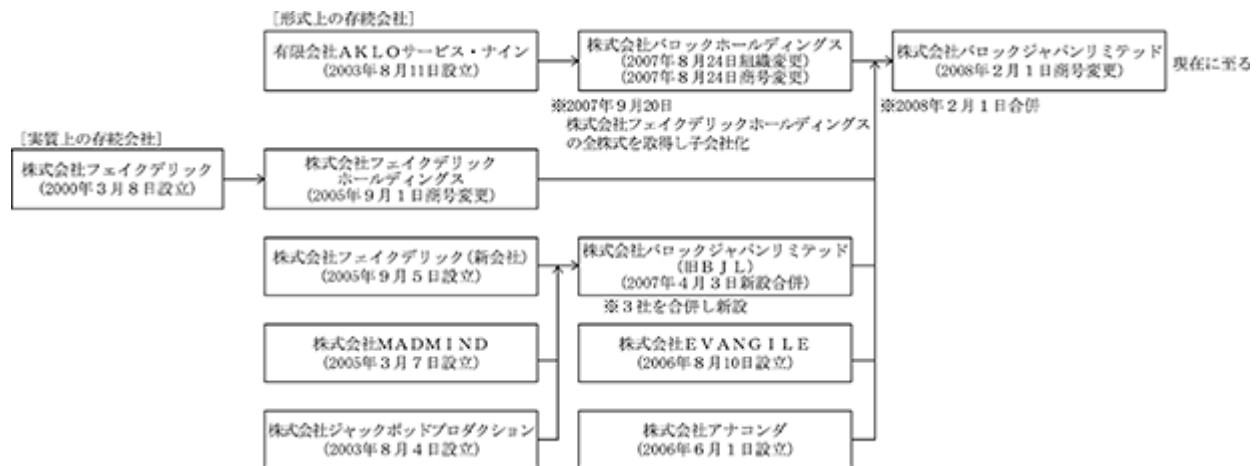
## 2 【沿革】

当社の前身であり、実質上の存続会社である株式会社フェイクデリックホールディングスは、女性向けの衣料品の企画、販売を目的として2000年3月に株式会社フェイクデリックの商号で設立されました。その後、同社は、ブランド毎の利益管理体制の確立を図るべく、2003年8月に株式会社ジャックポッドプロダクションへ「BLACK BY MOUSSY」事業を、2005年3月に株式会社MAD M I N Dへ「SLY」事業を、2005年9月に株式会社フェイクデリック（新会社）へ「MOUSSY」事業をそれぞれ移管し、2005年9月に株式会社フェイクデリックホールディングスに商号変更するとともに、当該事業子会社及びブランドのライセンス管理等を行う持株会社となり、2007年4月には、当該事業子会社3社が合併により、株式会社パロックジャパンリミテッド（以下、「旧B J L」）として再統合しております。（以上、[表2]参照）

一方、当社（形式上の存続会社 有限会社A K L Oサービス・ナイン）は、2003年8月の設立以降、実質的に休眠状態でありましたが、2007年8月に株式会社に組織変更を行い、商号を株式会社パロックホールディングスに変更しております。その後、当社は、CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.及び当社の現経営者によるM B O（マネジメント・バイ・アウト）のための受け皿会社として、2007年9月に株式会社フェイクデリックホールディングスの全株式を同社の創業者から取得し、2008年2月1日に当社を存続会社として子会社である株式会社フェイクデリックホールディングス及びその子会社3社（旧B J L、株式会社アナコンダ及び株式会社E V A N G I L E）を吸収合併して全事業を引き継ぎ、同日に株式会社パロックジャパンリミテッドに商号変更し、現在に至っております。

（以上、[表1]参照）

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



[表1]（形式上の存続会社のM B Oまでの沿革）

年月	事項
2003年8月	東京都港区に有限会社A K L Oサービス・ナインを設立(資本金3百万円)
2004年9月	本社を東京都千代田区に移転
2007年8月	株式会社に組織変更 株式会社パロックホールディングスに商号変更
2007年9月	本社を東京都港区に移転 増資により資本金を34億3百万円に増額 CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.及び当社の現経営者によるM B Oにて、実質上の存続会社(株式会社フェイクデリックホールディングス)の全株式を同社の創業者から取得し子会社化
2008年2月	株式会社フェイクデリックホールディングス及び同子会社3社(旧B J L、株式会社アナコンダ、株式会社E V A N G I L E)を吸収合併 株式会社パロックジャパンリミテッドに商号変更 本社を東京都目黒区に移転 (M B Oを完了)

〔表2〕(実質上の存続会社のMBOまでの沿革)

年月	事項
2000年3月	女性向けのアパレル商品の企画、販売等を目的として東京都渋谷区に株式会社フェイクデリックを設立(資本金10百万円)
2000年4月	「MOUSSY」を渋谷109店より展開
2002年9月	本社を東京都目黒区に移転
2003年2月	「BLACK BY MOUSSY」をプランタン銀座店より展開
2003年6月	「SLY」をラフォーレ原宿店より展開
2003年8月	「BLACK BY MOUSSY」事業を株式会社ジャックポッドプロダクションに移管 同社の創業者より株式会社ジャックポッドプロダクションの全株式を取得し子会社化
2004年3月	「SHELL'TTER」を梅田HEP FIVE店より展開
2005年3月	「SLY」事業を株式会社MAD MINDに移管 同社の創業者より株式会社MAD MINDの全株式を取得し子会社化
2005年9月	株式会社フェイクデリックホールディングスに商号変更(会社の目的を事業子会社の管理及び商標権・著作権等の管理等に変更) 増資により資本金を40百万円に増額 東京都目黒区に株式会社フェイクデリックを設立(資本金10百万円)し、「MOUSSY」事業を移管
2006年2月	「RODEO CROWNS」を渋谷109店より展開
2006年6月	アパレル商品の企画等を目的として東京都目黒区に株式会社アナコンダを設立(資本金10百万円)
2006年8月	アパレル商品の企画等を目的として東京都目黒区に株式会社EVANGILEを設立(資本金10百万円)
2007年1月	仕入業務の統括等を目的として中華人民共和国香港特別行政区にBAROQUE HK LIMITEDを設立
2007年4月	株式会社ジャックポッドプロダクション、株式会社MAD MIND、株式会社フェイクデリックの3社を合併し、株式会社パロックジャパンリミテッド(旧BJL)を設立
2007年9月	CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.及び当社の現経営者によるMBOにて、実質上の存続会社(株式会社フェイクデリックホールディングス)の全株式を同社の創業者から取得し、株式会社パロックホールディングスの子会社となる
2008年2月	株式会社パロックホールディングスが、実質上の存続会社及びその子会社3社(旧BJL、株式会社アナコンダ、株式会社EVANGILE)を吸収合併 株式会社パロックジャパンリミテッドに商号変更 (MBOを完了)

〔表3〕(MBO実施後の当社の沿革)

年月	事項										
2008年3月	増資により資本金を34億95百万円に増額										
2008年10月	ショッピングセンター(SC)向けブランド「AZUL BY MOUSSY」を越谷レイクタウン店より展開										
2009年5月	中国直営事業の拠点として中華人民共和国上海市に巴羅克(上海)貿易有限公司を設立										
2010年10月	CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.がその保有株式のうち30,043株をオリックス株式会社に譲渡 UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合(日本政策投資銀行と三井住友銀行が組成したコーポレート・メザニンファンド)が新株予約権を行使して11,969株を取得し、直ちにオリックス株式会社に譲渡 三菱UFJリース株式会社が新株予約権を行使して4,786株を取得し、直ちにオリックス株式会社に譲渡 (上記の新株発行及び株式譲渡はすべて10月12日に実行) これによる株主構成(持株比率)は以下のとおり。 <table border="0"> <tr> <td>CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.</td> <td>86,017株(54.96%)</td> </tr> <tr> <td>オリックス株式会社</td> <td>46,798株(29.90%)</td> </tr> <tr> <td>村井博之</td> <td>20,500株(13.10%)</td> </tr> <tr> <td>経営陣ほか</td> <td>3,200株(2.04%)</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>156,515株(100.0%)</td> </tr> </table>	CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.	86,017株(54.96%)	オリックス株式会社	46,798株(29.90%)	村井博之	20,500株(13.10%)	経営陣ほか	3,200株(2.04%)	発行済株式総数	156,515株(100.0%)
CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.	86,017株(54.96%)										
オリックス株式会社	46,798株(29.90%)										
村井博之	20,500株(13.10%)										
経営陣ほか	3,200株(2.04%)										
発行済株式総数	156,515株(100.0%)										
2010年11月	上海 港匯広場(Grand Gateway)に「MOUSSY」中国直営1号店をオープン										

年月	事項												
2011年6月	北京世貿天階に「SLY」中国直営1号店をオープン、同月に北京頤堤港、上海新天地で計3店舗をオープン												
2012年2月	30代以上の女性をターゲットとした新ブランド「ENFOLD」をジェイアール名古屋タカシマヤより展開												
2012年4月	グローバル旗艦店「The SHEL'TTER TOKYO」を東急プラザ表参道原宿にオープン 新ブランド「AVAN LILY」を同店より展開												
2013年8月	CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.がその保有株式のうち50,018株をMUTUAL CROWN LIMITED(BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED(以下「Belle社」という。))の間接出資100%子会社)に、また35,999株をCDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED(CDH FUND IV, L.P.の間接出資100%子会社)に譲渡。この結果、CLSA SUNRISE CAPITAL, L.P.は全株式を譲渡。 これによる株主構成は以下の通り(持株比率)。 <table border="1"> <tr> <td>MUTUAL CROWN LIMITED</td> <td>50,018株(31.96%)</td> </tr> <tr> <td>オリックス株式会社</td> <td>46,798株(29.90%)</td> </tr> <tr> <td>CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED</td> <td>35,999株(23.00%)</td> </tr> <tr> <td>村井博之</td> <td>20,500株(13.10%)</td> </tr> <tr> <td>経営陣ほか</td> <td>3,200株(2.04%)</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>156,515株(100.0%)</td> </tr> </table>	MUTUAL CROWN LIMITED	50,018株(31.96%)	オリックス株式会社	46,798株(29.90%)	CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED	35,999株(23.00%)	村井博之	20,500株(13.10%)	経営陣ほか	3,200株(2.04%)	発行済株式総数	156,515株(100.0%)
MUTUAL CROWN LIMITED	50,018株(31.96%)												
オリックス株式会社	46,798株(29.90%)												
CDH RUNWAY INVESTMENT (HK) LIMITED	35,999株(23.00%)												
村井博之	20,500株(13.10%)												
経営陣ほか	3,200株(2.04%)												
発行済株式総数	156,515株(100.0%)												
2013年8月	BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDとの間で中国での合併事業について合意し、同社の100%出資子会社であるABLE CONCORD LTDと合併契約書を締結												
2013年9月	ABLE CONCORD LTDとの合併契約書に基づき中国事業に係る以下の合併会社3社を設立 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国卸事業の持株会社として、BAROQUE CHINA LIMITEDを香港に設立 (資本金：260万香港ドル、出資比率：BAROQUE HK LIMITED 51%、ABLE CONCORD LTD 49%)</li> <li>・中国小売事業の持株会社として、BAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDを香港に設立 (資本金：260万香港ドル、出資比率：BAROQUE HK LIMITED 49%、ABLE CONCORD LTD 51%)</li> <li>・中国小売事業の事業会社として、巴羅克(上海)服飾有限公司を中国上海に設立 (資本金：100万人民币、巴羅克(上海)貿易有限公司が100%出資)</li> </ul>												
2013年10月	巴羅克(上海)貿易有限公司が小売事業を巴羅克(上海)服飾有限公司へ譲渡												
2013年11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巴羅克(上海)貿易有限公司が保有する巴羅克(上海)服飾有限公司の全株式をBAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDが取得し子会社化</li> <li>・中国卸事業の事業会社として、巴羅克(上海)企業発展有限公司を中国上海に設立 (資本金：200万人民币、BAROQUE CHINA LIMITEDが100%出資)</li> <li>・中国小売事業の事業会社として、羅克(北京)服飾有限公司を中国北京に設立 (資本金：100万人民币、巴羅克(上海)服飾有限公司が100%出資)</li> </ul>												
2014年2月	グローバル展開の新規事業の持株会社として、香港にFRAME LIMITEDを設立(資本金：1香港ドル)												
2014年4月	日本の新規事業会社として、株式会社フレームジャパンを設立 (資本金：1,000万円、FRAME LIMITEDの100%子会社)												
2014年8月	当社初のシューズブランド「STACCATO」を新宿ルミネエストから展開												
2015年8月	株式会社フレームジャパンを吸収合併												
2016年1月	新ブランド「RIM.ARK」の事業開始												
2016年4月	北米事業を推進する子会社として、米国にBAROQUE USA LIMITEDを設立(資本金：10千ドル)												
2016年9月	米国 ニューヨーク州 マンハッタン地区に「MOUSSY」「ENFOLD」の店舗をオープン												
2016年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場												
2017年2月	アディダス ジャパン株式会社との共同開発コレクション「adidas x MOUSSY」を販売開始												
2017年10月	会員制ポイントサービス「SHEL'TTER PASS」の配信開始												
2018年2月	新ブランド「nâgonstans」事業開始												
2018年3月	新ブランド「R4G」、新ECプラットフォーム型ブランド「STYLEMIXER」事業開始												
2018年8月	新ブランド「LAGUA GEM」事業開始												
2019年3月	新ブランド「y/m」事業開始												
2019年8月	自社ECサイト「SHEL'TTER WEB STORE」と店舗の連携スタート												

年月	事項
2020年4月	新サステナビリティ・プラットフォーム「AUNE」事業開始
2020年7月	新ブランド「HeRIN.CYE」事業開始
2020年9月	新ブランド「crie conforto」事業開始
2021年4月	台湾に「MOUSSY」アウトレット店を出店
2021年10月	新業態「SHEL'TTER GREEN」の展開
2022年4月	東京証券取引所市場第一部から新市場区分「プライム市場」に移行
2022年9月	韓国・江南のSHINSEGAE DEPARTMENT STOREに「ENFÖLD」1号店をオープン
2023年3月	The SHEL'TTER TOKYO東急プラザ表参道原宿店をRE-OPEN
2025年4月	BAROQUE HK LIMITEDが保有するBAROQUE CHINA LIMITED及びBAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDの2社の全株式を、BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDのSPCであるABLE CONCORD LIMITEDに譲渡することに合意し、株式譲渡基本合意書を締結 その後、2025年5月に全株式を譲渡
2025年10月	当社の100%子会社として、株式会社パロックトレーディングを設立
2025年12月	BAROQUE HK LIMITEDを通じて、JD.com, Inc.の完全子会社であるJingdong Group Investment Ltd.と日本における消費財関連企業等へ投資を行う合弁会社「DB Capital Limited (東博資本有限公司)」を設立
2026年3月	当社の100%子会社として、株式会社パロックサステナブルを設立

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社パロックジャパンリミテッド（当社）及び連結子会社4社（BAROQUE HK LIMITED、巴羅克（上海）貿易有限公司、BAROQUE USA LIMITED、株式会社パロクトレーディング）により構成され、主に女性向け衣料及び服飾雑貨の製造小売業、いわゆるSPA（「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略語）として、衣料品及び服飾品の企画及び販売を行っております。なお、当社グループの事業は、衣料品及び服飾雑貨等の企画及び販売に係る事業（以下「衣料品等の企画販売事業」）を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載をしておりません。

当社グループの各事業区分の特徴は次の通りです。

事業区分	主要ブランド	主要顧客層	主要商品	展開地域	主要販路	店舗運営形態
ファッションビル・駅ビル系アパレル	・MOUSSY ・SLY ・rienda	20代から30代の女性	個性的でファッション性に富んだカジュアルウェア・服飾品	都市部	渋谷109 ルミネエスト新宿等	直営FC
ショッピングセンター系アパレル	・AZUL BY MOUSSY ・RODEO CROWNS ・WIDE BOWL ・STYLEMIXER	10代後半から40代のファミリー、カップル	ファミリーカジュアルウェア	都市近郊 郊外	イオンモールららぽーと等	直営FC
百貨店系アパレル	・ENFÖLD ・någonstans ・RIM.ARK	20代後半からの女性	大人レディースウェア	大都市	伊勢丹新宿 JR名古屋タカシマヤ等卸	直営
靴	・STACCATO	20代からの女性	ファッション性に富んだレディースシューズ	都市部	伊勢丹新宿、 梅田阪急等	直営卸売
・自社ブランド編集型ストア（注）1 ・オンラインショッピングモール「SHEL'TTER」	上記ブランド（一部ブランドを除く）	各ブランドの顧客層を包括的に対象とする	各ブランドの有力商品を中心にインポート商品等をミックス	大都市	東急プラザ表参道「オモカド」等 eコマース	直営

（注）1．自社ブランド編集型ストア...自社ブランド商品を中心に、インポート商品等をミックスしたセレクトショップ型店舗を「SHEL'TTER」という屋号で運営しております。

#### （事業区分）

当社グループの事業は、2000年に、20代の女性を主要な顧客層とする個性的でファッション性に富んだカジュアルウェアや服飾品の企画及び販売からスタートしました。当該事業の主要販路は、渋谷109やルミネエスト新宿等を代表とする都市部の「ファッションビル、駅ビル」に展開する直営店舗であります（ファッションビル・駅ビル系アパレル事業）。

その後、2008年に、10代後半から40代のファミリー、カップル（レディース及びメンズ、一部キッズを含む）を主要な顧客層とするファミリーカジュアルウェアに業態を拡大いたしました。当該事業の主要販路は、イオンモールやららぽーと等を代表とする都市近郊・郊外の「SC（ショッピングセンター）」に展開する直営店舗及びフランチャイズ（FC）店舗であります（ショッピングセンター系アパレル事業）。ショッピングセンター系アパレル事業は、創業当初からの主力事業であるファッションビル・駅ビル系アパレル事業に次ぐ第2の成長ドライバーと位置づけております。

2012年には、30代から40代のファッション感度が高いと思われる女性を主要な顧客層とする大人レディースウェアの市場を開拓いたしました。「ENFÖLD（エンフォルド）」の展開を通じて、ドメスティックコンテンポラリー（注）という市場を新たに創造いたしました。当該事業の主要販路は、伊勢丹新宿等を代表とする東京、大阪、名古屋等の百貨店に展開する直営店舗であります（百貨店系アパレル事業）。

2014年には、20代から40代の女性を主要な顧客層とするファッション性に富んだレディースシューズ事業へ参入いたしました。当該事業の主要販路は、都市部の駅ビル、ファッションビル、百貨店に展開する直営店舗であります（靴事業）。

（注）ドメスティックコンテンポラリー（通称ドメコン）...主に百貨店の婦人服カテゴリーの新しい分類で、国内のキャリアウーマン向けブランドと欧米のインポートブランドの中間の価格帯やテイストを指す。

#### （主要ブランド）

当社が展開する主要ブランドは、ファッションビル・駅ビル系アパレル事業の「MOUSSY」（マウジー）、「SLY」（スライ）、「rienda」（リエンダ）、ショッピングセンター系アパレル事業の「AZUL BY MOUSSY」（アズールバイマウジー）、「RODEO CROWNS WIDE BOWL」（ロデオクラウンズワイドボウル）、「STYLEMIXER」（スタイルミキサー）、百貨店系アパレル事業の「ENFÖLD」（エンフォルド）、「nâgonstans」（ナゴンスタンス）「RIM.ARK」（リムアーク）があります。また、シューズ専門ブランドとして「STACCATO」（スタッカート）があります。

#### （店舗展開）

これらのブランドにより、当社は、国内では、全国38都道府県のファッションビル、駅ビル、SC、百貨店等において、ブランド別のインショップ型（注）のカジュアル専門店として主に展開しております。また、「SHEL'TTER（シェルター）」の名称で自社ブランド商品を中心にインポート商品等をミックスしたセレクトショップ型店舗を出店しております。

（注）インショップ型...ファッションビル、百貨店、SC等の大型店の売場に、比較的小規模の独立した店舗形態の売場を設置すること。消費者の購買動機が多様化し、専門化したことによって、豊富な品揃えやその分野に関する深い知識が要求されるようになり、一般的な売場の中に専門店としての機能をもつ売場が必要となってきた結果出現した形態。

当連結会計年度(2026年2月期)末現在の国内店舗数は331店(うち直営店254店舗、FC店77店舗)であります。国内においては、実店舗での販売に加えて、「SHEL'TTER（シェルター）」の名称で直営EC事業を行い、「SHEL'TTER PASS（シェルターパス）」という自社アプリを通じて、情報を発信し、登録会員数の増加に努めてきました。また、ZOZOTOWN等の外部ECモールへの出店を行っております。このほか、小売販売事業者への卸売も行っております。

また、海外における当連結会計年度（2026年2月期）末現在の店舗数は、アメリカ1店(直営店舗)、韓国4店(FC店舗)であります。

過去5連結会計年度における期末店舗数は次の通りです。

	2022年 2月期	2023年 2月期	2024年 2月期	2025年 2月期	2026年 2月期
国内事業	367	366	361	340	331
直営	278	274	272	255	254
FC	89	92	89	85	77
海外事業	6	4	6	6	5
直営	4	1	1	1	1
FC	2	3	5	5	4
連結事業合計	373	370	367	346	336
中国合併事業(注)	332	326	244	157	-
(参考)全事業合計	705	696	611	503	336

(注) 2022年2月期から2025年2月期に於ける中国合併事業の店舗数は、持分法適用関連会社である巴羅克(上海)服飾有限公司及びその子会社による直営店舗数になります。

2026年2月期において、当社の連結子会社であるBAROQUE HK LIMITEDが保有する当社の連結子会社であるBAROQUE CHINA LIMITED及び持分法適用関連会社であるBAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDの2社の全株式をBelle社が保有するSPCであるABLE CONCORD LIMITEDに譲渡しました。

(各連結子会社の主要業務)

各連結子会社の主たる業務は次の通りであります。

BAROQUE HK LIMITED(設立地：香港)は、中国及びアジア諸国を生産地とする商品の仕入及び当社への納入を主たる業務としております。

巴羅克(上海)貿易有限公司(設立地：中国)は、中国を生産地とする商品の品質管理を主な業務としております。

BAROQUE USA LIMITED(設立地：米国)は、北米における店舗の運営及び卸事業を世界各国に展開する子会社であります。

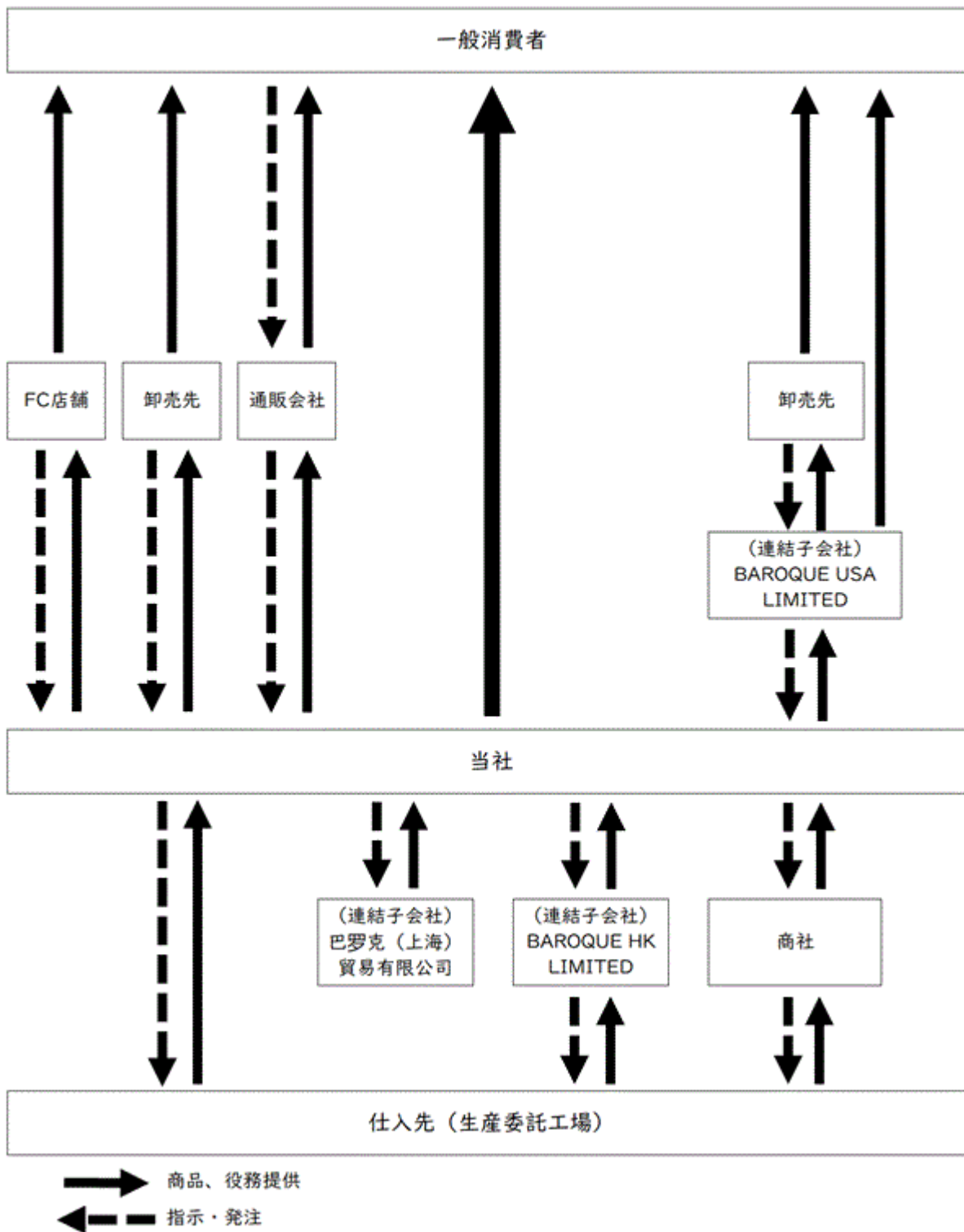
株式会社パロックトレーディング(設立地：日本)は、酒販の販売及び輸出入などを主な業務としております。

## (各ブランドのコンセプト)

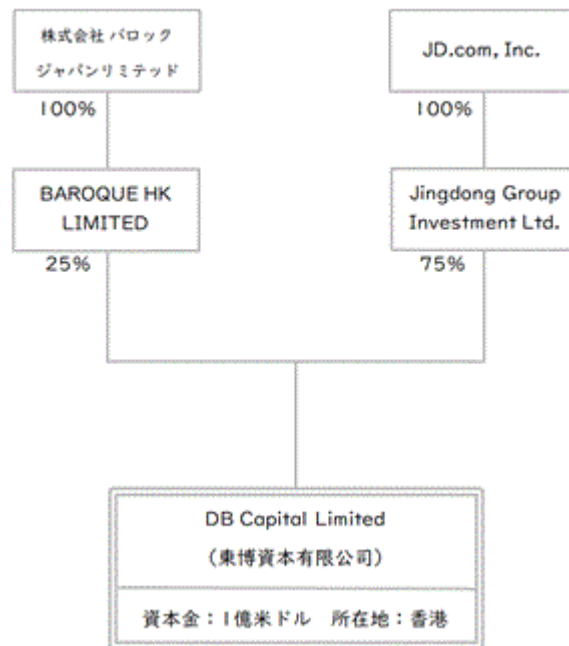
当社が展開する主なブランド及び当該ブランドのコンセプト等は次の通りであります。

ブランド名	対象	コンセプト等
「MOUSSY」 (マウジー)	レディース	・デニムというアイコンを軸にメンズライクで格好良いトレンドを生み出すブランド ・デニムを軸に、1) Standard = メンズをレディースに落とし込むスタイル、2) Vintage = 生地や加工へのこだわり、3) Culture = 時代毎のトレンド要素の取り込み の3つを実現・提供する
「SLY」 (スライ)	レディース	・モードと女性らしさをミックスし提案するブランド ・1) Casual = 着やすい、気安いスタイル( フォーマル) 2) Girly = 女性らしさ、艶やかさ(カラー、素材のエレガントさ) 3) Mode = 時代毎のトレンド要素の取り込み を実現するスタイルを提案
「rienda」 (リエンダ)	レディース	・フェミニン・セクシーに特化しシーン毎の“勝負服”を提案するブランド ・1) Feminine = 女性らしい艶やかさがあるモテ服(レース・花柄・ピンク/ベージュ系) 2) Sexy = スタイルアップ、女性らしさを強調する大胆な露出も含む 3) 華やか = デート、パーティなど、シーンを華やかにする スタイルを提案
「AZUL BY MOUSSY」 (アズールバイマウジー)	レディース メンズ	・ポジティブ・健康的・生命力・艶を感じさせ、服による自己表現を実現できるブランド ・1) 自己表現のツール = いきいきとした存在として輝く自分自身を表現する後押し 2) NU STANDARD = 古いものが持つ美点を活かし、新しく新鮮なスタンダードを作る 3) 着る人/見る人それぞれの良さ = 着心地が、見る人からのスタイル・デザインにも繋がる
「RODEO CROWNS WIDE BOWL」 (ロデオクラウンズワイド ボウル)	レディース メンズ キッズ	・時代にあったアメカジ・ストリートカジュアルを、お手頃で着やすく提案するブランド ・アメカジ・ストリートカジュアルを、“ロゴ・キャラクター・スポーティ・カラー”をTシャツとデニムで表現し、ボーイズライクな価値観を提供
「ENFÖLD」 (エンフォルド)	レディース	・”女性の体を包む”をコンセプトに、美しさを追究したデザイナーズブランド ・世界で通用する高いデザイン性と、価格優位性を両立したブランド
「någonstans」 (ナゴンスタンス)	レディース	・自然の中で過ごす/旅に出る/リラックスする休日の服を提案するデザイナーズブランド ・いつもの日常とは違う“どこかへ = nagonstans” 着ていく服を提案 1) アクティブなシーンに特化した服 = パケーション、アウトドア等のシーンに特化したデザイン 2) 機能素材も活用した本格的な服作り = シーンに合わせた機能素材を積極活用
「RIM.ARK」 (リム アーク)	レディース	・無駄なものをそぎ落とした、シンプル・リラックスを表現するデザイナーズブランド ・RIM・・・”Relax” “Industrial” “Mode” を実現する柔らかい雰囲気、無駄をそぎ落としたシンプルでミニマルなデザイン、目指すのは自立した女性の美しさを引き立てられる服
「STACCATO」 (スタッカート)	レディース シューズ	・インポートらしいトレンド感・デザインと本革・高品質をベストな価格で提供するブランド ・インポート・ラグジュアリーブランドのテイストと品質を持つ靴を、リーズナブルな価格で提供する。1) ラグジュアリー = ラインストーン仕様、華やかで凝ったデザイン 2) 品質 = 本革の作り 3) 価格 = 百貨店売場における同品質の他ブランドに比して、安価な価格設定 を提供
「SHEL'TTER」 (シェルター)	レディース メンズ	・パロックに接点が無かったお客様が、ファンになるためのチャンネル ・個別ブランドファンを、複数ブランドへのファンへ導くためのチャンネル ・各ブランドのイメージを崩さず、MIXすることで新たな価値観を発信
「STYLEMIXER」 (スタイルミキサー)	レディース メンズ	・キュレーターがブランディングするEC専門ブランドとしてスタート ・ハイデザイン・ハイクオリティ・ロープライスのトレンドファッションを提供し続ける
「SHEL'TTER GREEN」 (シェルターグリーン) 「TUIN greenery」 (チュイン グリナリー)		・国内外の種類豊富な観葉植物やオリジナルの鉢、ガーデニング雑貨を販売 ・小売だけではなく「ガーデニング事業」や「レンタル事業」も行う。一部商品には廃棄される洋服の繊維から作ったポリエステル繊維リサイクル培地を使用し、CO2排出の削減にも取り組む

## [ 事業系統図 ]



## [ JD.com, Inc. との合併ストラクチャー ]



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%) (注)1	関係内容
(その他の関係会社) BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	英国領 ケイマン諸島	42.1百万 香港ドル	靴の製造、 小売、 その他衣料の 小売	被所有 20.11 (20.11) (注)2	役員の兼任1名
MUTUAL CROWN LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	10千 香港ドル	当社への 投資を目的 としたSPC	被所有 20.11 (注)2	
(連結子会社) BAROQUE HK LIMITED (注)5	中華人民共和国 香港特別行政区	257百万 香港ドル	衣料品等の 仕入	100.0	当社商品の仕入 役員の兼任2名 仕入債務に係る 債務保証
巴羅克(上海)貿易 有限公司 (注)5	中華人民共和国 上海市	69.6百万 香港ドル	品質管理	100.0 (100.0) (注)3	当社商品の品質管理 役員の兼任2名
BAROQUE USA LIMITED	アメリカ合衆国 デラウェア州	2.9百万 ドル	衣料品等の 仕入、 小売販売と 卸販売	100.0	当社商品の仕入れ 役員の兼任2名
株式会社パロクトレー ディング	日本 東京都	2.5百万 円	酒類の販売及 び輸出入など	100.0	
(持分法適用関連会社) DB Capital Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	100百万 ドル	持株会社	25.0 (25.0) (注)4	小売事業への投資 役員の兼任1名

(注) 1. 「議決権の所有または被所有割合」の( )内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

2. BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDの100%子会社であるMUTUAL CROWN LIMITEDが当社株式7,284,600株(20.11%)を保有しております。

3. BAROQUE HK LIMITEDの100%出資子会社であります。

4. BAROQUE HK LIMITEDの25%出資関連会社であります。

5. BAROQUE HK LIMITED及び巴羅克(上海)貿易有限公司は、特定子会社に該当いたします。

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

7. BAROQUE HK LIMITEDが保有するBAROQUE CHINA LIMITED及びBAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDの株式を2025年5月20日に全部譲渡を実施致しました。これにより、2026年2月期においてBAROQUE CHINA LIMITED、巴羅克(上海)企業発展有限公司は連結対象から除外され、BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED、巴羅克(上海)服飾有限公司、羅克(北京)服飾有限公司は持分法適用会社から除外されました。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
衣料品等の企画販売事業	1,266 (222)
合計	1,266 (222)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 当社グループは、衣料品等の企画販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載をしておりません。

## (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,242 (221)	30.5	7年1ヶ月	3,615,976

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー、アルバイト社員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、臨時従業員分は含んでおりません。
5. 当社は、衣料品等の企画販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載をしておりません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
49.4	66.7	62.5	59.9	92.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金差異は、年齢構成及び所属部門等によるものであり、当社の賃金体系及び人事制度に性別による処遇差はありません。

## 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは「挑戦」を企業理念とし、「BAROQUE発の文化を世界へ発信する」という目標に向けて、世界中のお客様から支持されるグローバル企業を目指しております。

その「挑戦」をより具現化する為に、“Enjoy life more.”「もっと人生を楽しもう。」をCorporate Sloganに、小売業の未来を変えることを“OUR MISSION”に掲げ、Innovationを通じて、新しい社会の姿を提案します。

#### (2) 会社の対処すべき課題

当連結会計年度の業績を踏まえ、2027年2月期からの2年間で「業績の回復・新規事業の創出期間」と位置付けた「新中期経営計画 2027-2028」を策定いたしました。

当該計画に基づき、筋肉質な経営体質への転換と収益性の高い新たな成長事業の創出を目指し、以下の課題に取り組んで参ります。

##### アパレル事業の業績回復

###### イ．国内事業

高収益ブランドへの経営資源の集中投下と成長期待のあるブランドの出店拡大を継続するとともに、売上高100億円超の新規ブランドの開発、グローバルブランドの創出に注力して参ります。一方で、主力SCブランドであるAZUL BY MOUSSYの客数・売上高の回復は急務であり、好調ブランドの企画力・ブランド発信力のノウハウを導入し、ブランド価値・集客力を高め、売上高を回復させて参ります。

###### ロ．海外事業

海外事業につきましては、中国事業は、昨年度にBelle社との中国合弁会社を売却しリスクオフしており、安定したロイヤリティ収入へ事業転換しております。また、米国事業は、日本製高級デニムを主とした収益性が高い卸売に絞って継続して参ります。

##### 効率的な経営体制への転換

組織のスリム化、省人化を推進するとともに、ブランド毎に構築されていた事業運営を刷新し、事業部運営を集約型に転換することで全社最適化及び筋肉質な収益構造を目指していきます。

##### 異業種への進出

当社は、当社の完全子会社であるBAROQUE HK LIMITEDを通じて、JD.com, Inc.の完全子会社であるJingdong Group Investment Ltd.と日本における消費財関連企業等へ投資を行う合弁会社「DB Capital Limited」を2025年12月22日付で設立しました。同社を通じて、日本が誇る技術と文化を世界へ発信し、国内のモノづくり企業の価値向上を推進して参ります。

##### 人的資本の強化

「多様な人材に対して成長の機会を与えるとともに、その人材同士が共鳴・共感する企業文化を醸成することで新たな価値を創造し、これにより豊かな社会の実現を目指す」を基本方針とし、戦略的な採用・育成活動の推進、社員のエンゲージメント強化及び働き方の改革を進めて参ります。

##### サステナビリティへの対応

「環境」「社会」「人」の3つの観点から施策を推進し、全てのステークホルダーの方々に豊かで広がりのある未来を提供できるよう取り組みを進めて参ります。

本年度もCO2排出量（SCOPE 3を含む）の算定を行うとともに、その削減目標を含むサステナビリティ関連目標の進捗状況や気候変動リスク/機会に対する当社の取組状況をTCFD提言に基づいて情報開示を行っております。

また、世界主要企業の環境活動に係る情報開示を推進する国際的な非政府組織であるCDPから気候変動対応においてB評価を取得致しました。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、サステナビリティに係る基本方針や重要項目等を検討・審議する組織として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会の具体的な役割は以下の通りであり、サステナビリティ推進室を事務局として運営されます。

- ・サステナビリティに関する目標、指標、施策等の企画・立案・提言
- ・サステナビリティに関する施策の実施状況や目標の達成状況についてのモニタリング
- ・気候変動に関するガバナンスの強化及びリスクと機会の分析に基づく戦略の策定、その財務的な影響の算定
- ・委員会での協議内容、検討事項及び活動内容等の取締役会への付議又は報告

サステナビリティ委員会で審議・決定した事項は取締役会に上程し、取締役会で審議・決定された事案は、各部門に展開され、それぞれの経営企画・事業運営に反映しています。

当社グループは、特に「気候変動」を中長期的なリスクの一つとして捉えており、リスクの管理プロセスとして、「法規制」「技術」「マーケット」及び「レピュテーション」等の観点から気候変動関連リスク及び機会について年次でレビューを行った上で、「サステナビリティ委員会」を通じて、気候変動リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践しています。

なお、サステナビリティ委員会を含む当社の経営体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

### (2) 戦略

当社グループでは、「パロックのサステナブルな取組みとは、環境配慮型素材で服を作る事だけでは無く持続可能な社会、会社を作るための取組みである。」という意識のもと、環境・社会・人の3つの側面から、サステナブルな経営にグループ一丸となって取り組んでおります。

そして、環境・社会・人のそれぞれの観点において、「地球環境を守るために当社ができること」、「サステナビリティに貢献するきっかけの提供」及び「皆がイキイキとした職場・挑戦できる会社」を目標に掲げて具体的な施策を推進しております。

イ． 環境に関して、当社は、気候変動が事業活動や収益等に与える影響について、TCFDの枠組みに基づいたデータ収集と分析を行い、「リスク」と「機会」の特定、シナリオ分析による戦略のレジリエンス検証に取り組んでおります。

また、検証においてIEA(国際エネルギー機関)やIPCC(気候変動に関する政府間パネル)による気候変動シナリオ(2 未満シナリオ及び4 シナリオ)を参照の上、2050年までの長期的な当社への影響を考慮し、衣料及び服飾雑貨等の製造小売業(国内)を中心にシナリオ分析を実施しております。シナリオ分析により特定された「リスク」「機会」「当社への影響」及び「当社の対策」につきましては、当社コーポレートサイト(<https://www.baroque-global.com/jp/sustainability>)に公表されている「TCFD提言に基づく情報開示」をご参照ください。

ロ． 社会に関して、当社は、(公財)パロック村井博之財団を通じた学生支援、チャリティファミリーセール等への積極参加、児童養護施設等への衣料品寄贈等を行っております。

八．人材に関して、当社は、人材を当社の目指す新たな価値の創造の源泉であると捉え、「多様な人材に対して成長の機会を与えるとともに、その人材同士が共鳴・共感する企業文化を醸成することで、新たな価値を創造し、これにより豊かな社会の実現を目指す」ことを基本方針としております。

その方針に基づき、人材を重要な経営資本と捉え、その従業員の成長や個性・能力の多様化が企業価値の向上に繋がると考えており、多様な人材の積極的な採用と能力開発を目的とし、下記の施策を導入しております。

- ・時間や場所に捉われず、誰もが効率的かつ柔軟な働き方ができることを目的としたリモートワーク制度、スライドワーク制度の導入
- ・若手人材のスキル向上や育成を目的としたキャリアサポート体制とマインドアップ研修の実施
- ・専門的知識向上のための職種別研修、次世代育成のための階層別研修の実施
- ・チームビルディングにおいて必要なマネジメントスキルやコンプライアンス管理職研修の実施
- ・潜在的能力の開発とキャリア形成を目的とした異動自己申告制度
- ・従業員のキャリア自律と自己研鑽のためのeラーニングや資格取得支援制度
- ・従業員の感性や創造性の向上を目的とし、文化活動に対する補助支援制度
- ・全従業員が主体性を持ち、誰もが新規事業の提案や既存事業の改善提案が可能な申告制度
- ・次世代リーダーの育成、若手人材のリテンション、経営戦略へのエンゲージメント向上及び企業価値向上の意識醸成を目的とした従業員株式給付信託（J-ESOP-RS）の導入

社内環境整備としましては、従業員一人一人が最大限の能力発揮ができるよう健全な労働環境を目的としてノー残業デイを実施、また、従業員サーベイによるエンゲージメントモニタリングを行い、従業員のモチベーション管理と定期的な組織診断にて労働環境面の改善と従業員支援体制に取り組んでおります。

### （３）指標及び目標

当社グループでは、上記「（２）戦略」において記載した戦略について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績
C02排出量 (Scope 1、2)	2030年度までに50%削減 (2024年2月期比)	5.8%削減(注)
C02排出量 (衣料品1点当り)	2030年度までに20%削減 (2024年2月期比)	4.2%削減(注)
女性管理職比率	45%以上を維持	49.4%
男女間賃金格差 (本社：全労働者)	70%以上を維持	73.1%
男女間賃金格差 (店舗：全労働者)	80%以上を維持	89.9%
エンゲージメントスコアポイント	7.00以上を維持	8.25/10.00
eラーニング稼働率	100%	68.3%

(注) C02排出量 (Scope 1、2) 及びC02排出量 (衣料品1点当り) は前連結会計年度における削減実績です。当連結会計年度については、現在精査中です。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めて参ります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 商品企画・商品開発に関するリスク

当社グループが属するアパレル専門店業界は、国内外の競合企業との厳しい競争状態にあり、流行や嗜好の変化が速く商品のライフサイクルが短い傾向にあるため、当社が顧客の嗜好の変化に対応した商品を提供できない場合、また景気の急激な悪化により消費者の購買意欲が大きく減退した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、このようなリスクに対し、EC会員データ分析及び現場従業員とお客様の日々のコミュニケーションを通じて、お客様のニーズを適切に捉え、速やかに商材に反映し、商品提供に努めて参ります。

#### (2) 商品調達に関するリスク

当社グループの商品は、中国を中心としたアジア諸国の製造メーカー及び縫製工場等に生産委託しており、生産国の政治情勢・経済環境、急激な為替レートの変動、戦争やテロ、自然災害等が発生した場合、当社グループの調達に影響し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループは複数国に生産拠点を分散することにより、世界情勢の変化に臨機応変に対応できる安定的な商品供給体制の構築に努めております。また、為替変動の対応として、適切な為替ヘッジ対策を検討し、リスクの軽減を図って参ります。

#### (3) 情報システム・インフラに関するリスク

当社グループの事業活動を支える基幹システム、情報システム及びECサイト等に関し、サイバー攻撃等によりシステムの不具合が生じ、事業運営の継続が困難となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。外部からの不正アクセス防止のため、サイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化を行うとともに、営業秘密や個人情報などの重要情報について、暗号化やバックアップなど情報保護に向けた対策を講じると共に、社員への情報セキュリティ教育と意識向上の徹底を図って参ります。

#### (4) Belle社との資本業務提携に関するリスク

当社はBelle社の100%子会社であるMUTUAL CROWN LIMITEDから発行済株式(自己株式を除く。)の20.11%の出資を受けております。当社とBelle社間の中国合併事業は解消いたしました。当社グループはBelle社と円滑かつ良好な関係を維持するよう努めており、Belle社とのブランドライセンス及び独占的販売代理店契約についても、10年間継続する対応などを行っております。

#### (5) 大規模感染症拡大による事業運営に関するリスク

大規模感染症の影響により、当社グループが出店する国内及び海外の商業施設が時短営業乃至一時休業の措置を取ることが予想され、売上高が減少し、当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、このような状況が拡大・長期化した場合、売上高の減少に伴い、当社グループの収益性にも影響を与える可能性があります。

当社グループはお客様に安心、安全の環境をご提供できるよう、パンデミックに対する感染対策、商品移動等の管理体制構築などに努めております。

#### (6) 環境に関するリスク

温室ガス排出量削減等の環境負荷に関する規制強化や消費者の環境意識の高まりに十分対応できない場合、社会的信頼度が低下することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「地球環境を守るため」、「サステナビリティに貢献するきっかけの提供」などの目標を掲げ、再生素材、プラスチック削減等の環境負荷低減に向けて取り組んでおります。

なお、上記以外の一般的な事業リスクとして、自然災害、事故、取引先破綻、法的規制及び訴訟等のさまざまな要因が考えられます。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 経営成績等の状況

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直し、インバウンド需要の継続などを背景として緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、地政学リスクの長期化、エネルギーコストの高騰による継続的な物価上昇、米国の通商政策の影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

アパレル業界におきましては、物価高による実質賃金低下を背景とした個人消費の二極化と生活防衛意識による安価な実用品志向が強まる中、気候変動の影響により商品構成、投入時期の見直しを迫られる等、舵取りの難しい経営環境が続きました。

当社グループの国内事業につきましては、店舗売上が前年同期比97.1%、EC売上が前年同期比93.4%と前年を下回りました。FB・SBブランドでは、MOUSSYがデニムやコラボなどの好調により前年同期比103.8%と伸長しました。SCブランドでは、RODEO CROWNS WIDE BOWLが既存店前年対比112.3%と回復しましたが、国内売上の約30%を占める主力ブランドであるAZUL BY MOUSSYが、年度を通して客数の減少が続き、全体の売上高減少の主要因となりました。また、計画的な仕入コントロールの厳格化、在庫状況に合わせた早期換金により、商品評価損は前年同期から大幅に圧縮しましたが、当連結会計年度における国内事業の売上総利益は前年同期比97.3%と前年を下回りました。

一方、売上高の連動に伴う販売委託費の減少や固定費の抑制により、販売費及び一般管理費を前年同期を下回る水準でコントロールした結果、営業利益は前年同期を上回りました。

米国事業については、EC及び卸売（高級百貨店、セレクトショップ向け）を中心としたビジネスモデルで日本製高級デニムを主とした販売に取り組んでおります。EC売上は前年を上回りましたが、販売費及び一般管理費を圧縮しきれず、また主要百貨店の経営破綻の影響もあり前年比で減益となりました。

Belle社との中国合弁事業を解消し、中国卸売会社及び中国小売会社の株式をBelle社に譲渡しました。当連結会計年度において、従来連結対象であった中国卸売会社は、連結対象から除外となり、その結果、連結売上高以下の減少要因となっております。また、当連結会計年度において、持分法適用対象会社であった中国小売会社は持分法適用対象外となり、持分法による投資損失の計上はありません。加えて、上記に伴い関係会社株式売却益が計上されております。

この結果、当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下の通りとなりました。

##### (イ) 経営成績

###### (売上高及び売上総利益)

売上高は、前連結会計年度に比べて66億80百万円減少し、514億99百万円となりました。国別の売上高及び構成比は以下のとおりです。

国名	当連結会計年度		前連結会計年度比 (%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
日本	50,156	97.4	96.4
中国(香港含む)	142	0.3	3.1
アメリカ	1,200	2.3	82.1
(合計)	51,499	100.0	88.5

売上総利益は、前連結会計年度に比べて21億72百万円減少し、309億27百万円となり、売上高に対する比率は56.9%から60.1%になりました。

(販売費及び一般管理費及び営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて16億81百万円減少し、306億6百万円となり、売上高に対する比率は55.5%から59.4%になりました。

この結果、営業利益は3億21百万円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、受取利息の増加により、前連結会計年度に比べて52百万円増加し、1億73百万円となりました。また、持分法による投資損失が前連結会計年度に比べて24億36百万円減少したこと等により、営業外費用は前連結会計年度に比べて25億6百万円減少し、1億11百万円となりました。この結果、経常利益は、3億83百万円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

関係会社株式売却益が計上されたことにより、特別利益は1億46百万円となりました。

減損損失が計上されたことにより、特別損失は1億39百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、3億91百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、3億66百万円となりました。

(口) 財政状態

当該連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況については以下の通りです。

(総資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて14億57百万円減少して325億93百万円となりました。これは、売掛金が53億18百万円減少したこと、投資有価証券が39億41百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて26億33百万円増加して178億87百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が10億95百万円減少したこと、未払金等が38億85百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて40億90百万円減少して147億5百万円となりました。これは、配当金の支払いにより資本剰余金が13億76百万円減少した一方、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益により3億66百万円増加したこと、為替換算調整勘定が99百万円増加したこと、及び非支配株主持分が31億66百万円減少したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて14百万円増加し、113億19百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、8億19百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が3億91百万円、減価償却費が9億5百万円、棚卸資産の減少額が3億56百万円、仕入債務の減少額が7億67百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、5億60百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が5億92百万円、無形資産の取得による支出が6億49百万円、関係会社株式の売却による収入が18億36百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、14億35百万円となりました。これは主に、配当金による支出が13億76百万円あったことによるものです。

## 生産、受注及び販売の状況

## (イ) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (ロ) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次の通りであります。なお、当社グループは、衣料品等の企画販売事業を単一の報告セグメントとしております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
衣料品等の企画販売事業(百万円)	20,215	81.0
合計(百万円)	20,215	81.0

## (ハ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次の通りであります。なお、当社グループは、衣料品等の企画販売事業を単一の報告セグメントとしております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
衣料品等の企画販売事業		
実店舗販売(百万円)	38,007	97.1
オンライン販売(百万円)	10,380	93.7
卸販売(百万円)	2,018	29.2
その他(百万円)	1,093	107.3
合計(百万円)	51,499	88.5

(注) 参考として販売経路ごとの内訳を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表作成に当たって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1)経営成績等の状況 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性の分析

これまでの当社グループの運転資金需要の主なものは、商品仕入れのほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。投資を目的とした資金需要は、主として国内出店・改装等の設備投資によるものです。

当社グループの運転資金及び出店資金については自己資金及び銀行借入で賅っております。

今後は国内出店・改装以外にも海外出店及び拠点設立、国内店舗・自社ECにおけるデジタル化、ICT化の推進、基幹システム整備、物流倉庫の自動化等を目的に設備投資を計画しておりますが、資本と有利子負債の最適配分を見極め、投下資本の効率的な活用を主眼とした事業運営を行ってまいります。

## 5 【重要な契約等】

## (1) 合併事業に係る契約

契約締結先	対象地域	対象事業	合併事業体	契約期間
ABLE CONCORD LTD ( BELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED の100%出資子会 社)	中華人民共和国 (香港、マカオ を除く)	当社のブランドに係る 衣料及び服飾雑貨を 対象地域において 独占的に卸売及び 小売する合併事業体 を設立、共同運営する 事業	当社のその他の関係会社であるBELLE INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITEDの 100%出資子会社ABLE CONCORD LTDと の合併契約書に基づく合併会社 ・ BAROQUE CHINA LIMITED ・ BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED ・ 巴羅克(上海)服飾有限公司 ・ 巴羅克(上海)企業発展有限公司 ・ 羅克(北京)服飾有限公司	2013年8月から 20年間(注1、 2)

注 1 . 下記(2)の「ブランドライセンス及び独占的販売代理店契約」が終了した場合には、上記合併事業に係る契約も同時に終了する旨の規定があります。

2 . BHLが保有するBAROQUE CHINA LIMITED及びBAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDの株式(以下「合併会社株式」という)を2025年5月20日に全部譲渡し、2025年5月27日をもって合併契約が終了となりました。

## (2) 上記合併事業に係るブランドライセンス及び独占的販売代理店契約

契約締結先	対象地域	契約内容	対象ブランド	契約期間
BAROQUE CHINA LIMITED 及び BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED	中華人民共和国 (香港、マカオ を除く)	当社ブランドに係る 商標使用権の許諾、 及び当該商標を付した 許諾商品を販売する 独占的権利の付与	・ MOUSSY、BLACK BY MOUSSY、SLY	2023年9月から 10年間

注 1 . 合併会社株式の譲渡により、2026年2月期においてBAROQUE CHINA LIMITEDは当社の連結子会社から除外され、また、BAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDは当社の持分法適用会社から除外されました。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,327百万円であり、その主な内容は販売事業目的の建物附属設備 5億54百万円、工具器具備品92百万円、ソフトウェア 1億37百万円、敷金保証金84百万円、及び基幹システムに係るソフトウェア仮勘定は3億60百万円であります。

なお、当社グループは、衣料品等の企画販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載をしておりません。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	その他	
本社 (東京都 目黒区)	事務所	206	350 (315.57)	507	3,018	165	4,248 (41)
全国の店舗	販売設備	837	-	-	-	43	795 (180)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品等であります。  
 3. 本社建物及び店舗は連結会社以外の者から賃借しております。年間賃借料は50億68百万円であります。  
 4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。  
 5. 当社は、衣料品等の企画販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載をしておりません。

##### (2) 在外子会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	
BAROQUE HK LIMITED (香港)	事務所	6	-	-	0	6 (-)
巴羅克(上海) 貿易有限公司 (上海)	事務所	-	-	-	0	0 (-)
Baroque USA Limited	事務所及び 販売設備	-	-	-	33	33 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品等であります。  
 3. 建物は連結会社以外の者から賃借しております。年間賃借料は95百万円であります。  
 4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。  
 5. 当社グループは、衣料品等の企画販売事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載をしておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、その所要資金については自己資金を充当する予定であります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年度
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社 (東京都 目黒区)	基幹システムのリ プレイス	2,889	2,757	自己資金	2022年9月	2027年2月期

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,676,300	36,676,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	36,676,300	36,676,300		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年5月30日(注)1	-	36,676,300	-	8,258	1,000	7,055
2025年5月27日(注)2	-	36,676,300	-	8,258	2,000	5,055

(注)1 2024年5月30日開催の第25期定時株主総会において、資本準備金を1,000百万円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

2 2025年5月27日開催の第26期定時株主総会において、資本準備金を2,000百万円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

3 2026年5月27日開催の第27期定時株主総会において、資本準備金を2,990百万円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		10	18	292	24	224	60,275	60,843	
所有株式数 (単元)		23,378	2,970	83,602	75,342	11,000	170,131	366,423	34,000
所有株式数 の割合(%)		6.380	0.810	22.815	20.561	3.001	46.430	100.000	

## (6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。 )の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
MUTUAL CROWN LIMITED (常任代理人 大和証券株式会社)	6/F, THE EDGE, 30-34 KWAI WING ROAD, KWAI CHUNG, HONG KONG	7,284,600	20.11
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2-4-1	5,610,800	15.49
村井資本株式会社	東京都渋谷区東4-4-12	2,600,000	7.17
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,834,900	5.06
村井 博之	88 TAU TAM RESERVOIR RD HONG KONG	1,048,100	2.89
株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)	東京都中央区晴海1-8-12	195,900	0.54
奈良 世輝	神奈川県藤沢市	166,400	0.45
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	141,600	0.39
深澤 瑞岐	東京都世田谷区	140,000	0.38
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	130,000	0.35
計		19,152,300	52.88

(注)「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式195,900株が含まれておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 460,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,181,900	361,819	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 34,000		
発行済株式総数	36,676,300		
総株主の議決権		361,819	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行の信託口が所有する当社株式195,900株(議決権1,959個)が含まれています。

## 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パロックジャ パンリミテッド	東京都目黒区青葉台 四丁目7番7号	460,400	-	460,400	1.26
計		460,400	-	460,400	1.26

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式195,900株は、上記自己株式等に含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(BBT-RS)

当社は、2017年4月26日開催の第18期定時株主総会に基づき、役員報酬制度の見直しを行い、2018年1月期より、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度(BBT)を導入しております。また、2026年5月27日開催の第27期定時株主総会に基づき、役員報酬制度の更なる見直しを行い、取締役等に対し中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識をより一層高めるため、取締役等に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(BBT-RS)を導入しております。

本制度は「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」という仕組みを採用し、当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に、取締役等に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(制度の概要)

BBTは、予め当社が定めた役員株式給付規程(BBT)に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役等に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は取締役等に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

BBT-RSは、予め当社が定めた役員株式給付規程(BBT-RS)に基づき、当社の取締役等に対して、役位、業績達成度を勘案して定まる数のポイントを付与し、原則として毎年一定の時期に当社株式を給付する仕組みであります。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することといたします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任するまでの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。取締役等に給付する株式については、信託設定した金銭により取引所市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分割管理するものとします。

(取締役及び執行役員に給付する予定の株式の総数)

195,900株

(BBT制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲)

取締役及び執行役員を退任したもののうち役員株式給付規程(BBT)に定める受益者要件を満たす者

(BBT-RS制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲)

取締役及び執行役員のうち役員株式給付規程(BBT-RS)に定める受益者要件を満たす者

従業員に対する株式給付信託(J-ESOP-RS)

当社は、当社の株価や業績と当社の従業員の処遇の連動性を高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、譲渡制限付株式を給付するインセンティブプラン従業員株式給付信託(J-ESOP-RS)を導入しております。

(制度の概要)

J-ESOP-RSは、予め当社が定めた従業員株式給付規程(J-ESOP-RS)に基づき、当社の従業員に対して、役位、業績達成度及び個人評価を勘案して定まる数のポイントを付与し、原則として毎年一定の時期に当社株式を給付する仕組みであります。従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することといたします。これにより、従業員が在職中に給付を受けた当社株式については、退職するまでの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。従業員に給付する株式については、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分割管理するものとします。

(従業員に給付する予定の株式の総数)

56,160株

(J-ESOP-RSによる受益者その他の権利を受けることができる者の範囲)

従業員のうち従業員株式給付規程(J-ESOP-RS)に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	30	24,060
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(従業員株式給付信託(J-ESOP-RS)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)	-	-	56,160	41
保有自己株式数	460,430	-	404,270	-

(注) 1 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)、株式給付信託(BBT-RS)及び従業員株式給付信託(J-ESOP-RS)に係る信託口が保有する株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けた上で、長期安定的な配当を継続することを基本方針としております。中期的な経営環境の変化や事業戦略を勘案して財務基盤の充実を図りつつ、積極的な利益還元を行うことを目指して参ります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会でありませ

す。  
なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2026年5月27日 取締役会決議	1,376	38.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

#### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、パロック発の「文化」を世界へ発信するために挑戦を続けていくという企業理念に基づき、10年後の当社の姿として、当社の強みを活かし発展していくために、アパレル会社であり続ける必要はなく、“パロックならではの+ ”を、様々なコンテンツに乗せて発信する価値提案企業を目指します。

そのため、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会等、様々なステークホルダーの皆様の期待にお応えし、持続的な企業価値向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な課題であると認識しております。

この基本的な考え方に基づき、経営の透明性及び効率性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図るべく、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

#### ロ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会設置会社であります。また、独自の経営会議体として、執行役員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。

##### (取締役、取締役会、執行役員)

取締役会は、社外取締役3名と社内取締役2名の取締役5名と監査役3名で構成され、取締役の半数を社外取締役が占めております。

取締役会は、原則として月1回定期開催し、また必要に応じて臨時開催し、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の決定、役員候補者の選定、業務執行の監督等を行っております。

社外取締役は、上場会社における社長や財務・法務行政などに携わった経験を活かして、監督機能としての役割を果たしております。

また、業務執行は社内取締役以外に執行役員8名を選任し権限委譲を行うことにより、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

議長及び構成員は以下の通りであります。

村井博之(議長：代表取締役社長)

趙珊(取締役常務)、松崎曉(社外取締役)、奥村萬壽雄(社外取締役)、盛放(社外取締役)

##### (監査役、監査役会)

監査役会は、社外監査役2名及び社内監査役1名で構成されております。

監査役会は、原則として月1回定期開催し、また必要に応じて臨時開催し、監査方針及び監査計画の決定(子会社に対する監査を含む)、その他監査に関する重要な事項についての報告、協議又は決定を行っております。また、各監査役が取締役会に出席することで、取締役の職務執行状況を監査しております。

社外監査役は、上場会社における内部監査や企業における監査役の経験、及び弁護士としての経験を活かして、経営に対する監査機能を果たしております。

社内監査役は、大手アパレル企業及び当社の経営幹部としてのアパレル業界での経験を活かして、経営に対する監査機能を果たしております。

議長及び構成員は以下の通りであります。

松田信一(議長：社内監査役)

吉田芳樹(社外監査役)、辻嶋彰(社外監査役)

##### (執行役員会)

執行役員は、社内取締役を兼務している2名と従業員8名で構成されております。執行役員会は、原則として毎月1回開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っております。なお、常勤監査役が出席することにより、会社の経営情報を入手するとともに、会議における意見の表明を通じて、監査機能の充実を図っております。

##### (コンプライアンス委員会)

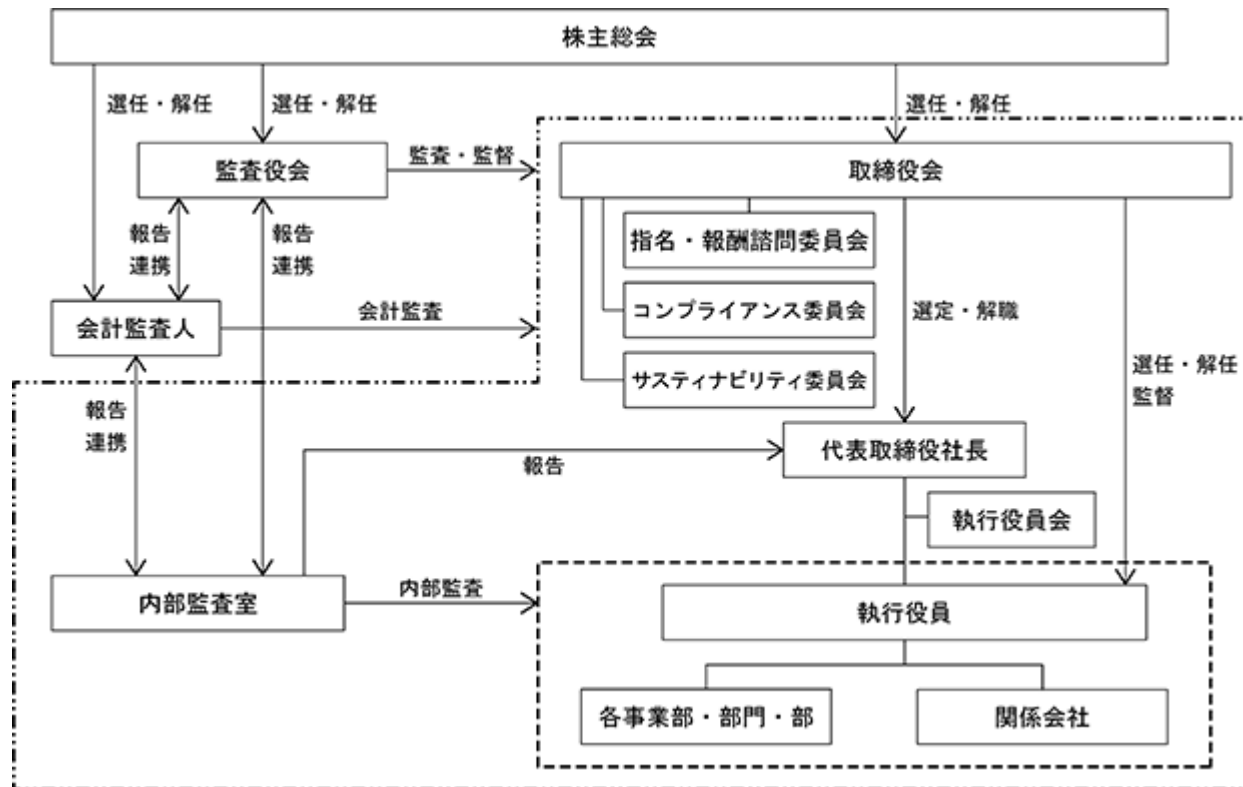
コンプライアンス委員会は、社外の有識者3名及び代表取締役並びに代表取締役が指名した者で構成され、原則として月1回開催しており、法令遵守に係る会社の取組みへの助言、指導を行っております。また、常勤監査役及び内部監査室長がコンプライアンス委員会に出席することにより、会社のコンプライアンスに係る事例及び取組み状況に関する情報を入手するとともに、委員会における意見の表明を通じて監査機能の充実を図っております。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

当社は、経営と業務執行の分離による効率性と透明性を追求する観点から、半数を社外取締役で構成する取締役会が経営方針や経営戦略等の決定を行う一方で、業務執行の権限を執行役員に委任し、その業務執行状況の監督を通じて経営の監督を行う体制としております。

また、社外監査役2名及び社内監査役1名で構成される監査役会は、社外取締役と連携し、中立的な立場から監査を行い、経営に対し意見を述べる事が可能な体制とすることで、内部統制の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



#### 八．当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対して、取締役会による監督と監査役・監査役会による監査の二重のチェック機能を持つ取締役会、監査役会設置会社制度を採用しております。当社は、透明性の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制の構築を図るため、当該体制を採用しております。

取締役会は、経営及び専門領域における豊富な経験や高い見識を持つ社外取締役及び監査役が出席し、意見を述べることにより、経営監視機能を強化しております。

また、監査役は、独立した客観的な立場から経営者に対して意見を述べる事ができるようその過半数を社外監査役としており、経営に対する監視を強化しております。

さらに、執行役員制度の導入によって、業務執行と監督機能の分離、経営責任の明確化、意思決定の迅速化を図っており、また常勤監査役が執行役員会に出席することにより、経営監視機能を強化しております。

#### 二．その他の企業統治に関する事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、2010年2月に「内部統制システムに係る基本規程」を制定し、その後、2015年10月の取締役会決議により改定した以下の「内部統制システムの基本方針」に基づき、内部統制システムを構築しております。また、2022年2月の監査役会決議で改定した「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、監査役監査を実施しております。

## (内部統制システムの基本方針)

1. 当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社子会社は、法令、定款及び社会規範遵守(コンプライアンス)が企業活動の基本原則であると認識し、取締役、執行役員と全使用人が一体となってその徹底を図る。
  - (2) 「コンプライアンス委員会」の定期的活動を通じ、コンプライアンス体制の確立・強化に取り組む。
  - (3) 外部法律事務所を委託先とする内部通報制度(ホットライン)により、不正行為等の早期発見を図る。
  - (4) 内部監査室によりコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、監査結果を取締役に報告する。
  - (5) 職務権限規程及び稟議規程に基づき職務を執行することで、取締役、執行役員並びに使用人間の適切な権限配分及び監査体制を構築する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会規程、執行役員規程、文書管理規程、会議体規程等に基づき、取締役会の議事と意思決定及び業務執行に関する情報の適切な保存と管理の体制を構築する。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 取締役会は当社及び当社子会社のリスク管理を統括し、部門の責任者による会議等を通じて、経営に重大な影響を与えうる事態発生の防止と各部門のリスク管理を徹底する。
  - (2) 法務部門の人材を強化し、法律面からのリスク管理強化を図る。
  - (3) 危機管理規程等に基づき、重大なリスクが発現し全社的対応を要する場合は、対策本部を設置する等、迅速な対応を行う体制の構築を図る。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会による意思決定の迅速化のため、当社の取締役会の人数は最小限に抑えつつ、取締役会を機動的に開催する。
  - (2) 執行役員制度の活用により、業務執行に関する権限委譲を進め、当社の取締役会による経営の監督機能を強化する。
  - (3) 取締役会及び執行役員会のほか、部門の責任者による会議を開催し、当社及び当社子会社の迅速な意思決定と必要な情報の共有を図る体制をとる。
  - (4) その他業務の合理化、電子化に向けた取組みにより職務の効率性の確保を図る体制の整備を行う。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (1) 当社は関係会社管理規程に基づき、当社子会社の管理を実施する。
  - (2) 当社の内部監査室により、当社及び当社子会社の監査を実施する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 当社の監査役の職務の補助については、必要に応じ当社の内部監査部門の使用人が対応する。
  - (2) 当該使用人の人事評価、懲戒処分については、当社の監査役が行う。
  - (3) 当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して当社の取締役、執行役員等の指揮命令を受けないものとする。
  - (4) 当社の取締役は、当該使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
7. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社の監査役は、当社の取締役会及び重要会議等に出席し、また随時取締役とのミーティングを持ち、当社及び当社子会社に関する重要な報告及び情報提供を受ける。
  - (2) 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して、全社的な重要事項、コンプライアンスの状況、内部監査の内容、内部通報の内容、その他監査役が必要と判断する事項について、遅滞なく情報提供を行う。当社は、当該情報を当社の監査役へ提供した者に対して、その提供を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- 8．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役がその職務につき、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- 9．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役監査基準等に基づき、監査役の監査体制を強化する。
  - (2) 監査役は、監査役監査基準及び内部監査規程等に基づき、内部監査人及び会計監査人と連携して、実効的な監査を行う。
  - (3) 取締役会は、監査役が必要に応じ、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家に助言を求める環境を整備する。
- 10．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持する。
- 11．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 当社及び当社子会社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、2008年2月に制定した「株式会社パロックジャパンリミテッド 行動指針」において、反社会的勢力との絶縁を宣言し、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、如何なる名目であっても利益供与を行わない姿勢を明確にしております。あわせて当社のすべての役員、従業員から反社会的勢力との関係の遮断に関する誓約書を取得しており、今後も反社会的勢力との隔絶を徹底していく所存です。

また、全役員、従業員を対象にしたコンプライアンス研修を通じて、当社のすべての役員、社員は反社会的勢力との絶縁が極めて重要であることを理解しております。

また、各取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項を設ける等、その徹底を図っております。外部組織との連携については、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士、外部専門会社等からアドバイスを受け対応しております。

(リスク管理体制の整備状況)

リスク管理体制については、当社及び子会社の経営に重大な影響を与える緊急事態の発生に際し、速やかにその状況を把握し、迅速かつ適切な対処によって、経営への影響を最小限に食い止めることを目的として「危機管理規程」を定めております。同規程では、緊急事態への対応の基本方針を定め、必要に応じて社長を本部長とする対策本部が設置されます。対策本部では、情報収集、緊急措置の決定、指示、原因究明のための調査、対策の基本方針の決定等がなされ、再発防止策等の実施を確認した後に解散されます。また、報道機関等への対応については、管理本部長、人事部長及び総務部長を窓口として、適切な情報管理と情報発信にあたることにしております。

また、従業員からの内部通報を受け付ける社内(総務部)・社外(弁護士)の通報窓口(ホットライン)を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び当社グループ内の決裁ルール等に従い、それぞれ内部統制システムを構築しており、その運用状況については、財務報告に係る内部統制の評価の対象となる重要な子会社を中心として、当社の監査部門(内部監査室、監査役)による監査を通じ、適宜確認を行っております。

(役員の実任免除及び責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

当社と社外取締役及び監査役は、第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は保険会社との間で、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負う事又は当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生ずる事のある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に更新しております。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為である事を認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(指名・報酬諮問委員会の設置)

当社は任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、内規にて、委員3名以上で構成し過半数を独立社外取締役とすることを定め、委員会の独立性を担保しております。当委員会は、取締役および執行役員等の経営幹部の指名・報酬に係る取締役会の機能の客観性と透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としております。具体的には、経営幹部やトップの業績評価及び選解任に関する議論や、スキルセット等や取締役会の構成に関する議論を実施し、取締役会へ意見具申を行っております。また、これらの議論を通じて、後継者計画及び経営幹部の報酬についての審議しております。

(取締役会の実効性評価)

当社は、年に1回取締役会の実効性評価を実施することとしております。2026年2月期に実施した取締役会の実効性評価の詳細は以下の通りです。

1. 評価の方法について

全ての取締役・監査役に対しアンケートを実施し、回答結果を集計・分析の上、取締役会にて当社取締役会の強み及び課題について議論を実施し、実効性について評価しました。なお、アンケートの集計・分析については、外部機関を活用することで透明性及び実効性を確保しております。

アンケート項目は以下8項目です。

- (1) 取締役会の役割・機能
- (2) 取締役会の構成・規模
- (3) 取締役会の運営
- (4) 内部統制等の整備
- (5) 社外取締役の活用
- (6) 株主・投資家との関係
- (7) 指名・報酬委員会の運営
- (8) 前年比ガバナンス体制の進展

## 2. 取締役会の実効性に関する分析・評価の結果

当社取締役会は、コーポレートガバナンス・コードにおいて要請されている事項を踏まえ、実効性が概ね確保されていると評価いたしました。

特に、社外役員の構成比率が高く、各々の専門性・知見を活かした活発な議論が行われていること、定時株主総会をはじめ機関投資家との対話・女性個人投資家向け説明会を含む多様なIR活動が展開され株主・投資家との対話機会が充実していることなどが強みであると認識しております。

他方、経営トップの後継者計画に関する審議の継続的な深化、ならびに指名・報酬諮問委員会の活動内容の取締役会への定期的な情報共有および議論の実効性向上が課題であると考え、さらなる向上に取り組む方向で議論を実施します。

## 3. 今後の対応

後継者計画については、指名・報酬諮問委員会において優先アジェンダとして位置づけ、委員会の審議内容および進捗を取締役会へ適宜報告する体制を整備してまいります。あわせて、決議事項の進捗確認の強化と特定テーマに絞り込んだ集中的な議論を取り入れることで、取締役会の実効性のさらなる向上に取り組んでまいります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

### イ. 取締役及び監査役の実効性の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

### ロ. 剰余金の配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の実施と期末配当及び中間配当の早期支払いを可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 取締役及び監査役会の定数

当社の取締役は12名以内、監査役は5名以内とする旨、定款に定めております。

### 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、会社法第309条第1項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって取締役及び監査役の選任を決議しております。なお、選任決議にあたっては、会社法第342条第1項の定めに基づき、定款において累積投票制度を排除する定めを設けております。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって特別決議にあたる議案を決議しております。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

イ．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村井 博之	18回	18回
深澤 哲人	18回	18回
趙 珊	14回	14回
盛 放	18回	18回
張 桜楠	4回	4回
松崎 暁	18回	18回
奥村 萬壽雄	18回	18回
松田 信一	18回	18回
吉田 芳樹	18回	18回
辻島 彰	18回	17回

- (注) 1．趙珊は、2025年5月27日開催の第26期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。  
2．張桜楠氏は、2025年5月27日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、グループ経営の状況や重要契約の審議等の経営戦略に関する案件、有価証券報告書や計算書類の承認などの決算・財務に関する案件、株主総会関連や内部統制に関する事項、人事関連などのガバナンスに関する案件等について審議しております。

ロ．指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬諮問委員会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村井 博之	4回	4回
松崎 暁	4回	4回
奥村 萬壽雄	4回	4回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容として、役員及び執行役員の候補者指名のための審議、並びに、役員及び執行役員の報酬についての審議をしております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者	村井 博之	1961年7月26日生	1985年8月 キヤノン株式会社 入社 1994年4月 KAI LUNG CONSULTANTS LIMITED 社長 1995年4月 CENTURY GROW LIMITED 社長 1997年7月 株式会社日本エアシステム (現 日本航空株式会社) 香港現地法人 社長 株式会社JASトレーディング (現 株式会社JALUX) 香港現地法人 社長 2006年10月 株式会社フェイクデリックホールディ ングス 代表取締役会長 2007年1月 BAROQUE HK LIMITED 取締役 Managing Director 2007年4月 株式会社フェイクデリックホールディ ングス 代表取締役会長 兼 社長 株式会社パロックジャパンリミテッド (旧BJL)代表取締役会長 2008年2月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 2009年5月 巴羅克(上海)貿易有限公司 代表取締役(現任) 2013年5月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 兼 最高執行責任者 2013年9月 BAROQUE CHINA LIMITED 取締役 Managing Director BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED 取 締役 巴羅克(上海)服飾有限公司 取締役 2013年11月 巴羅克(上海)企業発展有限公司 代表 取締役 2014年2月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者(現任) FRAME LIMITED 取締役 Managing Director 2015年2月 BAROQUE HK LIMITED 取締役 Chairman(現任) 2016年4月 BAROQUE USA LIMITED 取締役(現任) 2025年12月 DB Capital Limited 取締役 Chairman (現任)	(注)3	3,648,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 中国・アジア地区統括	趙 珊	1973年6月21日生	2006年10月	株式会社フェイクデリックホールディングス 海外管理部	(注) 3	
			2009年9月	巴羅克(上海)貿易有限公司 北京支社 General Manager		
			2010年9月	巴羅克(上海)貿易有限公司 General Manager		
			2013年9月	巴羅克(上海)貿易有限公司 取締役(現任) BAROQUE CHINA LIMITED 取締役		
			2013年11月	巴羅克(上海)企業発展有限公司 取締役		
			2014年2月	FRAME LIMITED 取締役		
			2015年2月	BAROQUE HK LIMITED 取締役 Managing Director(現任)		
			2017年5月	当社 執行役員		
			2018年5月	当社 常務執行役員(現任)		
			2019年2月	当社 中国・アジア地区統括(現任)		
2020年3月	当社 グローバル事業推進タスク フォース					
2025年5月	当社 取締役(現任)					
取締役	松崎 暁	1954年3月10日生	1978年4月	株式会社西友(現 株式会社西友)入社	(注) 3	
			2005年7月	株式会社良品計画 入社		
			2008年2月	同社 海外事業部アジア地域担当部長		
			2011年5月	同社 執行役員 海外事業部 中国担当 部長		
			2012年5月	同社 常務取締役 兼 執行役員海外事 業部長		
			2013年5月	同社 専務取締役 兼 執行役員海外事 業部長		
			2015年5月	同社 代表取締役社長 兼 執行役員 株式会社MUJI HOUSE 代表取締役社長		
			2020年9月	同社 代表取締役社長 兼 執行役員 兼海外事業部長		
2021年9月	同社 取締役副会長 兼 執行役員					
2023年5月	当社 社外取締役(現任)					
取締役	奥村 萬壽雄	1947年11月8日生	1971年7月	警察庁 入庁	(注) 3	
			2001年5月	大阪府警察本部長		
			2002年8月	警察庁警備局長		
			2004年1月	警視總監		
			2006年3月	財団法人全日本交通安全協会(現 一 般財団法人全日本交通安全協会)理 事長		
			2013年6月	公益財団法人日本道路交通情報セン ター 理事長		
			2013年6月	丸一鋼管株式会社 監査役(現任)		
2023年5月	当社 社外取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	盛 放	1972年11月11日生	1993年11月	Gulf Semiconductor Ltd., Shanghai Office	(注) 3	
			2005年11月	Belle International Holdings Ltd., Regional Manager		
			2007年 5月	同社 Group SVP & Head of Eastern China Region		
			2011年 5月	同社 Executive Director(現任)		
			2011年12月	Smile Charity Foundation, Deputy Chairman(現任)		
			2013年 4月	Tongji University, Adjunct Professor of Innovation and Entrepreneurship		
			2013年 8月	当社 社外取締役(現任)		
			2013年 9月	BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED, 取締役(現任) 巴羅克(上海)服飾有限公司 代表取締役		
			2013年11月	巴羅克(上海)企業發展有限公司 取締 役		
			2019年 6月	Topsports International Holdings Limited, Non-executive Director (現任)		
			2022年 2月	Belle Fashion Group, Executive Director & CEO		
			2023年10月	Belle Fashion Group, Chairman & CEO(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松田 信一	1960年9月25日生	1988年4月 株式会社サンエーインターナショナル入社 2001年9月 同社 執行役員営業本部長 2003年11月 同社 取締役執行役員第1カンパニー長 2007年11月 同社 常務取締役営業本部長 2009年1月 同社 常務取締役事業本部副本部長 2009年9月 同社 取締役事業推進本部長兼エリア販売統括本部長 2010年10月 当社 執行役員第二事業本部長 2011年4月 当社 取締役執行役員第二事業本部長 2012年4月 当社 取締役上席執行役員第二事業本部長 2012年6月 当社 取締役上席執行役員経営企画本部長 2012年9月 当社 取締役上席執行役員経営企画本部長兼BLACK BY MOUSSY事業部長 2013年5月 当社 取締役上席執行役員営業統括本部長兼BLACK BY MOUSSY事業部長 2015年5月 当社 専務執行役員生産本部長兼営業統括本部副本部長 2016年12月 当社 専務執行役員生産本部長兼STACCATO事業部長 2017年5月 当社 専務執行役員営業・販売本部長兼STACCATO事業部長 2018年5月 当社 CEOアドバイザー 2020年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	4,200
監査役	吉田 芳樹	1950年3月3日生	1972年4月 三井物産株式会社 入社 2002年3月 同社 九州支社 化学品部 部長 2004年5月 同社 合樹・無機化学品本部 中部合樹・無機化学品部 部長 2005年6月 同社 内部監査部 検査役 2009年6月 三井食品株式会社(現 三井物産流通グループ株式会社) 常勤監査役 2013年4月 当社 社外監査役 2013年7月 当社 常勤監査役 2024年5月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	
監査役	辻嶋 彰	1953年8月4日生	1981年4月 検事任官 1988年4月 弁護士登録 1989年8月 辻嶋法律事務所 開設 2004年4月 辻嶋・石部法律事務所 開設(所長弁護士)(現任) 2024年5月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	
計					3,652,300

- (注) 1. 取締役松崎暁、奥村萬壽雄及び盛放は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役吉田芳樹及び辻嶋彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2026年5月27日開催の第27期定時株主総会終結の時から、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年5月30日開催の第25期定時株主総会終結の時から、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長村井博之の所有株式数は、同氏の資産管理会社である村井資本株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
金野 志保	1963年6月28日生	1991年4月 2005年6月	弁護士登録 ヤフー株式会社(現 LINEヤフー株式会社) 監査役	
		2008年3月	アドバンス・ソフトマテリアルズ株式会社 (現 株式会社ASM) 監査役	
		2014年6月	日本弁護士連合会男女共同参画推進本部 部 員(現任)	
		2014年8月	特定非営利法人日本コーポレート・ガバナン ス・ネットワーク 監事	
		2015年3月	金野志保はばたき法律事務所 代表兼弁護士 (現任)	
		2015年6月	ワタミ株式会社 社外取締役	
		2016年6月	株式会社カカコム 社外取締役	
		2017年6月	アルフレッサホールディングス株式会社 社 外取締役	
		2018年6月	株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀 行) 社外監査役	
		2018年6月	マネックスグループ株式会社 社外取締役	
		2021年6月	株式会社LIXIL 社外取締役(現任)	
		2022年3月	ペガサス・テック・ホールディングス株式会 社 社外監査役(現任)	
		2024年9月	株式会社メルカリ 社外取締役(現任)	

7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各本部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、上記取締役兼任執行役員のほか、次の8名であり、その担当業務は次の通りであります。

役位	氏名	担務
常務執行役員	深澤 哲人	営業推進本部長 同 店舗開発部長 同 EC部長 同 PR部長
常務執行役員	深澤 瑞岐	ENFÖLD・någonstans 事業部長
執行役員	工藤 薫	管理本部長 同 人事部長 同 総務部長
執行役員	山口 淳二	海外事業部長 SLY事業部長
執行役員	史 婧	財務業務本部長
執行役員	白岩 英信	未来政策室長 管理本部 副本部長 同 データマーケティング部長
執行役員	福岡 俊之	生産統括本部長 アウトレット・卸事業部長
執行役員	関 達也	経営企画室長

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

#### イ. 社外取締役と社外監査役の員数(人数)並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

取締役5名のうち社外取締役は3名、監査役3名のうち社外監査役は2名であります。

社外取締役である盛放は、Belle社の役職員を兼務しております。当社とBelle社との関係については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

なお、上記に記載の事項を除き、社外取締役3名及び社外監査役2名と当社の間、人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

#### ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を有しており、その豊富な経験と知識を当社の経営に活かすとともに、客観的かつ公正な立場から当社の経営の監督機能を発揮しております。

社外監査役は、その専門性、知見及び経験等に基づき、客観的かつ中立的な立場から当社の経営を監査することで、経営の信頼性及び健全性の確保に努めております。

#### ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性を確保しております。

なお、社外取締役松崎暁及び奥村萬壽雄の2氏並びに社外監査役吉田芳樹及び辻嶋彰の2氏について、同判断基準等に照らし、独立役員として選任しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門及び会計監査人との連携のもと、取締役会、監査役会に加え、社外役員間だけの情報共有を目的とした定期的な連絡会を通して、内部統制を含む経営に関わる必要な状況説明や課題等の共有を行い、意見交換を行う体制を取っております。

また、その体制を円滑に進行させるため、常勤監査役は会計監査人及び内部監査部門より、随時監査に関する報告及び説明を受け、また、監査役会、内部監査部門、会計監査人が一堂に会した定期的な連絡会を開催し、情報共有と相互連携を図っております。

これらを通して、社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## イ. 監査役監査の組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性の向上及び監査機能の強化のため、当社の経営陣から独立した中立の存在である社外監査役2名と監査役1名（常勤監査役）の3名で構成されております。

常勤監査役松田信一は、大手アパレル企業及び当社経営幹部としての長年に亘るアパレル業界における豊富な経験や見識を有するものであります。社外監査役吉田芳樹は、企業における内部監査及び常勤監査役としての豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役辻嶋彰は、弁護士の資格を有し、豊富な法務的実務経験を有するものであります。また、当社監査役会の議長は、常勤監査役松田信一であります。

## ロ. 開催頻度・出席状況及び主な検討事項

当事業年度において当社は監査役会を合計17回開催しており、監査役松田信一、吉田芳樹及び辻嶋彰は全てに出席いたしました。

監査役会における主な検討事項は、法令・定款への準拠性、事業報告及び附属明細書の適正性、取締役の職務執行の適正性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

## ハ. 監査活動の概要

監査役会において、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価・選解任、会計監査人の報酬等に対する同意、定時株主総会への付議議案内容の監査、監査役会の決議事項等に関して審議しました。

また、監査役の活動として、当社取締役等との意見交換、当社取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査体制については、社長直轄の組織として業務執行組織から独立した当社内部監査室（当年度末現在3名）が所轄し、期初に作成した監査計画に基づき内部監査を実施し、被監査部門に対し監査結果を通知するとともに、代表取締役及び常勤監査役に対し監査結果を定期的に報告し、改善が必要な内容については改善実施状況及び結果を確認しております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」については、内部統制委員会が基本計画と方針を決定し、全社的な内部統制の状況及び重要な拠点の業務プロセス統制についての評価を行い、その評価結果を、毎年、取締役会に報告しております。

## 会計監査の状況

## イ. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

## ロ. 継続監査期間

12年間

## ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 水野文絵

指定有限責任社員 業務執行社員 島袋信一

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

## 二. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 38名

## ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画及び監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、当社監査役会は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、上記会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、会計監査人の監査の方法と結果並びに品質を相当と認め、PwC Japan有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

## 監査報酬の内容等

## イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	54	-

## ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	15	-	-	13
計	15	-	-	13

連結子会社における非監査業務の内容は、子会社株式譲渡に係る税務報告パッケージに関する業務であります。

## ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 二. 監査報酬の決定方針

報酬等の額については、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を協議、勘案し、決定しております。

## ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	業績連動型 株式報酬	
社内取締役	153	149	-	3	3
社内監査役	13	13	-	-	1
社外取締役	17	17	-	-	2
社外監査役	13	13	-	-	2

上記の報酬等の総額は、当社グループの連結報酬等(当社及び当社子会社が支払った若しくは支払う予定又は負担した費用等の合計額)の総額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針の内容

当社は、取締役の報酬等について、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう業績と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重し、各職責を踏まえた適正な水準とする事を基本方針とするものであります。

この基本方針に従い、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下決定方針)を2021年2月17日に開催された取締役会において決議し定めております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動型株式報酬により構成され、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う事としております。

#### 役員報酬等の株主総会の決議年月日及び決議内容

当社の取締役の報酬については、2011年4月26日に開催された第12期定時株主総会において年額1,000百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)とすること(決議時の取締役の員数11名)、監査役の報酬については、2009年4月28日に開催された第10期定時株主総会において年額50百万円以内(決議時の監査役の員数3名)にすることにつき承認されております。

#### 当事業年度の基本報酬の決定方法及び決定過程

当社は、当社全体の業績、各取締役の職責等を総合的に勘案してなされる取締役の個人別の報酬等の内容決定は、業務執行を統括する代表取締役社長による事が適していると考えており、取締役会の委任に基づき代表取締役社長最高経営責任者村井博之が、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重し、その具体的内容を決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、その内容及び決定方法が決定方針と適合し、指名・報酬諮問委員会の意見が尊重され、これに基づき個別の報酬額が決定されており、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 業績連動型株式報酬

##### イ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、退職慰労金及び前事業年度の会社の業績に応じた業績連動型株式報酬により構成し、基本報酬及び退職慰労金は金銭により、業績連動型株式報酬は原則として株式により、それぞれ給付することになります。報酬額全体に占める、基本報酬及び退職慰労金と業績連動報酬の構成割合は、10:1となります。

##### ロ. 業績連動型株式報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該報酬額の決定方法

当社の業績連動型株式報酬は、中長期的な観点から、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、対象期間における親会社株主に帰属する当期純利益を指標としております。

業績連動報酬としては原則として株式が給付されることになり、また、給付を受ける権利は当該取締役の退任日に取得することになります。給付する株式数は、1ポイント=1株式とするポイント付与の方法によって算出するものとし、その具体的決定方法は、ポイント付与日における役位に応じた役位ポイントに評価対象期間における業績に応じた業績評価係数を乗じたポイント累計数を算出して行うものとしております。

##### ハ. 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標(連結業績予想)は親会社株主に帰属する当期純利益1,338百万円でしたが、実績は366百万円となりました。

#### 業績連動型株式報酬である株式給付信託(BBT)の費用計上等

BBTは、報酬の対象期間に応じて複数年度にわたって費用計上する株式報酬であります。2017年4月26日開催の第18期定時株主総会において役員報酬として決議され、2017年6月14日に開催された取締役会においてその詳細が決議されました。当事業年度の費用計上額は、取締役3名3百万円であります。なお、社外取締役は当該制度の対象となっておりません。

なお、当社はグローバルな事業展開を遂行及び促進させるため、当社の役員が海外子会社の役員を兼務する場合がありますが、当該役員の報酬等の合計額は、当社の株主総会で決議された範囲内で、当社取締役会において決定しております。そのうえで、当該役員の当社及び海外子会社における勤務実態及び実績等を評価し、海外子会社の役員報酬として適正と判断する額を、当該海外子会社から支給することがあります。

#### (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程やマニュアルを整備し、またセミナーへの参加や参考図書により知識を深め、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を構築しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,305	11,319
売掛金	7,760	2,442
商品	5,359	5,003
貯蔵品	56	64
その他	306	321
流動資産合計	24,789	19,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 1,016	1 1,050
土地	350	350
建設仮勘定	52	5
その他（純額）	1 328	1 238
有形固定資産合計	1,747	1,643
無形固定資産		
ソフトウェア	657	507
ソフトウェア仮勘定	2,587	3,018
その他	1	0
無形固定資産合計	3,246	3,527
投資その他の資産		
投資有価証券	2 -	2 3,941
敷金及び保証金	3,153	3,100
繰延税金資産	1,064	1,156
その他	50	72
投資その他の資産合計	4,268	8,271
固定資産合計	9,262	13,441
資産合計	34,051	32,593

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,010	1,915
短期借入金	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000
未払金	1,136	5,022
未払費用	486	589
未払法人税等	59	159
預り保証金	20	35
賞与引当金	321	121
資産除去債務	13	17
その他	3 268	3 247
流動負債合計	7,316	11,107
固定負債		
長期借入金	6,000	5,000
長期未払金	7	7
繰延税金負債	84	-
預り保証金	431	406
役員株式給付引当金	245	191
退職給付に係る負債	8	8
資産除去債務	1,127	1,160
その他	32	5
固定負債合計	7,937	6,779
負債合計	15,254	17,887
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,258	8,258
資本剰余金	7,081	5,705
利益剰余金	367	75
自己株式	724	664
株主資本合計	14,247	13,223
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,382	1,482
その他の包括利益累計額合計	1,382	1,482
非支配株主持分	3,166	-
純資産合計	18,796	14,705
負債純資産合計	34,051	32,593

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)	
売上高	1	58,180	1	51,499
売上原価	2	25,080	2	20,572
売上総利益		33,100		30,927
販売費及び一般管理費	3	32,287	3	30,606
営業利益		812		321
営業外収益				
受取利息		45		111
受取賃貸料		15		21
補助金収入		38		-
その他		21		40
営業外収益合計		121		173
営業外費用				
支払利息		50		82
支払手数料		6		5
為替差損		89		4
固定資産除却損	4	6	4	7
持分法による投資損失		2,436		-
その他		28		11
営業外費用合計		2,617		111
経常利益又は経常損失( )		1,683		383
特別利益				
関係会社株式売却益		-		146
特別利益合計		-		146
特別損失				
減損損失	5	281	5	139
特別損失合計		281		139
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		1,965		391
法人税、住民税及び事業税		158		145
法人税等調整額		272		121
法人税等合計		431		24
当期純利益又は当期純損失( )		2,397		366
非支配株主に帰属する当期純利益		177		-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		2,575		366

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,397	366
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	312	2
持分法適用会社に対する持分相当額	95	402
その他の包括利益合計	1,407	1,399
包括利益	1,989	33
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,250	466
非支配株主に係る包括利益	261	499

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,258	8,059	2,605	678	18,244	1,058	1,058	2,900	22,202
当期変動額									
剰余金の配当		977	398		1,376				1,376
自己株式の取得				45	45				45
親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,575		2,575				2,575
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						324	324	266	591
当期変動額合計	-	977	2,973	45	3,997	324	324	266	3,405
当期末残高	8,258	7,081	367	724	14,247	1,382	1,382	3,166	18,796

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,258	7,081	367	724	14,247	1,382	1,382	3,166	18,796
当期変動額									
剰余金の配当		1,376			1,376				1,376
自己株式の取得				0	0				0
自己株式の処分				60	60				60
親会社株主に帰属する当期純利益			366		366				366
連結子会社の清算による増減			74		74				74
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						99	99	3,166	3,067
当期変動額合計	-	1,376	292	60	1,023	99	99	3,166	4,090
当期末残高	8,258	5,705	75	664	13,223	1,482	1,482	-	14,705

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,965	391
減価償却費	937	905
減損損失	281	139
賞与引当金の増減額( は減少)	22	199
受取利息	45	111
支払利息及び支払手数料	56	87
為替差損益( は益)	17	3
関係会社株式売却益	-	146
持分法による投資損益( は益)	2,436	-
有形固定資産除却損	6	7
売上債権の増減額( は増加)	777	121
棚卸資産の増減額( は増加)	149	356
仕入債務の増減額( は減少)	635	767
未払金の増減額( は減少)	33	17
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	8	0
その他	345	412
小計	2,990	969
利息の受取額	45	111
利息の支払額	52	85
法人税等の支払額	781	174
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,201	819
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	599	592
無形固定資産の取得による支出	1,059	649
敷金及び保証金の差入による支出	110	84
敷金及び保証金の回収による収入	100	137
資産除去債務の履行による支出	128	85
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>2</sup> 1,836
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,798	560
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,000	2,000
短期借入金の返済による支出	2,000	2,000
配当金の支払額	1,376	1,376
リース債務の返済による支出	59	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,436	1,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	69
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	875	14
現金及び現金同等物の期首残高	12,181	11,305
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 11,305	<sup>1</sup> 11,319

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 BAROQUE HK LIMITED  
パロック(上海)貿易有限公司  
BAROQUE USA LIMITED  
株式会社パロックトレーディング

当連結会計年度において、当社連結子会社であるBAROQUE HK LIMITEDは、BAROQUE CHINA LIMITEDの全株式を譲渡しました。これに伴い、BAROQUE CHINA LIMITED及びその子会社であるパロック(上海)企業発展有限公司を連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、新たに設立した株式会社パロックトレーディングを連結子会社を含め、清算終了したFRAME LIMITEDを連結の範囲から除外しています。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 DB Capital Limited

当連結会計年度において、当社連結子会社であるBAROQUE HK LIMITEDは、BAROQUE CHINA APPARELS LIMITEDの全株式を譲渡しました。これに伴い、BAROQUE CHINA APPARELS LIMITED及びその子会社2社(パロック(上海)服飾有限公司、パロック(北京)服飾有限公司)を持分法適用の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、当社は、当社連結子会社であるBAROQUE HK LIMITEDを通じて、JD.com, Inc.の子会社であるJingdong Group Investment Ltd.との合弁会社として設立したDB Capital Limitedを持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品 総平均法

b 貯蔵品 個別法

デリバティブ 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物に含まれる建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア 5～10年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

実店舗販売

実店舗販売は顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

オンライン販売及び卸売

国内における販売において主として出荷から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合に、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

また、国外への販売は個々の顧客との契約条件等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

ただし、オンライン販売及び卸売のうち委託販売等については、最終消費者に商品が販売された時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

自社運営のポイント制度

当社の自社運営のポイント制度においては、会員顧客に対して購入金額に応じたポイントを付与し、また、当該顧客がポイントを利用した際は当該ポイント相当額の商品対価を提供する義務を負っています。そのため、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 商品の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品（簿価切下げ後）	5,359	5,003
売上原価に計上している商品の収益性の低下による簿価切下げ額（注）	975	748

(注) 洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

## (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社グループでは、商品の評価について、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」に記載のとおり、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっており、その価値は期間の経過とともに低下していくため、一定の保有金額を超える営業循環過程から外れた商品に対して、主に過去の販売実績や処分実績等に基づき決定した規則的な簿価切下げの方法によって、収益性の低下を反映させております。具体的には、商品をブランド別に「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売しており、それぞれ原価割れせずに販売可能な在庫金額を見積り、それを上回った部分について、主に廃棄することを前提として規則的に簿価切下げを行っております。

当社グループが属するカジュアルウエア専門店業界は、競合企業との厳しい競争関係にあり、流行や嗜好の変化が速く商品のライフサイクルが短い傾向があります。また、当社グループが顧客の嗜好の変化に対応した商品を提供できない場合、予測できない気象状況の変化が生じた場合、また、景気の急激な悪化により消費者の購買意欲が大きく減退した場合、原価割れせずに販売可能な在庫金額が大きく変動する可能性があり、予測が困難であることから、収益性の低下の事実を反映させるための規則的な簿価切下げの方法の決定においては、重要な判断や仮定を織り込んでいます。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループが保有する商品は、競合他社との競争激化や天候等による外部環境要因の影響を受けやすく、また、ファッションの流行によって顧客のニーズが変化することから、将来における実際の市場環境や需要動向が見込みより悪化した場合には、評価損の計上に伴い、利益が減少する可能性があります。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産（減損損失計上後）	1,747	1,643
無形固定資産（減損損失計上後）	3,246	3,527
減損損失	281	139

## (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を主に店舗単位として固定資産のグルーピングを行っており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなる場合等に、減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定し、その結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、決算日時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、市場環境の変化等により、その見積りの前提である条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
	5,834百万円	6,006百万円

## 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券	- 百万円	3,941百万円

## 3 契約負債

契約負債については、流動負債「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上原価	975百万円	748百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売手数料(家賃及び手数料)	12,969百万円	12,482百万円
給与手当	5,805	5,442
賞与引当金繰入	321	121
退職給付費用	131	134

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	5百万円	3百万円
ソフトウェア	-	3
その他	1	1
計	6	7

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

種類	用途	場所	金額(百万円)
建物及び構築物、その他	店舗	北海道地域 1 店舗	16
		関東地域14店舗	136
		中部地域 4 店舗	28
		関西地域10店舗	99
		中国地域 1 店舗	0
合計			281

当社グループは、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(281百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物255百万円、その他26百万円であります。

なお、回収可能価額の算定については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合、回収可能価額は零と算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

種類	用途	場所	金額(百万円)
建物及び構築物、その他	店舗	関東地域21店舗	55
		中部地域 7 店舗	29
		関西地域 6 店舗	8
		中国地域 2 店舗	45
合計			139

当社グループは、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。このうち、営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(139百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物122百万円、その他16百万円であります。

なお、回収可能価額の算定については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスである場合、回収可能価額は零と算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	312百万円	890百万円
組替調整額	-	888
為替換算調整勘定	312	2
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	95	-
組替調整額	-	402
持分法適用会社に対する持分相当額	95	402
その他の包括利益合計	407	399

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	36,676,300	-	-	36,676,300
自己株式				
普通株式(株)	650,400	60,000	-	710,400

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式250,000株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、BBTにおける株式追加取得によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会決議	普通株式	1,376	38円	2024年2月29日	2024年5月31日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会決議	普通株式	その他資本剰 余金	1,376	38円	2025年2月28日	2025年5月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	36,676,300	-	-	36,676,300
自己株式				
普通株式(株)	710,400	30	54,100	656,330

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式195,900株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、退任役員に対する株式給付によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会決議	普通株式	1,376	38円	2025年2月28日	2025年5月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月27日 取締役会決議	普通株式	その他資本剰 余金	1,376	38円	2026年2月28日	2026年5月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金	11,305百万円	11,319百万円
現金及び現金同等物	11,305	11,319

## 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の売却によりBAROQUE CHINA LIMITED及び巴羅克(上海)企業發展有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,587 百万円
固定資産	31
流動負債	423
固定負債	84
非支配株主持分	3,166
株式の売却益	146
株式の売却価額	2,091
現金及び現金同等物	254
差引：売却による収入	1,836

## (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度(2025年2月28日)

1年内 1,490百万円 1年超 2,746百万円 合計4,237百万円

当連結会計年度(2026年2月28日)

1年内 1,648百万円 1年超 1,929百万円 合計3,577百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして主に銀行からの借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを回避するために、決済額の一部について為替予約を行っております。

借入金は、主に営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で2年1ヶ月であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い与信限度額を設定し、各事業部門と経理部が連携して主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建債務における外貨相場の変動リスクに対して為替予約を実施しております。当該為替予約の実施は、社内管理規程に基づき、決裁権限者の承認のもと、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	3,153	2,603	550
資産計	3,153	2,603	550
(1) 長期借入金	6,000	6,000	-
負債計	6,000	6,000	-

## (1) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	3,100	2,444	656
資産計	3,100	2,444	656
(1) 長期借入金(2)	6,000	6,000	-
負債計	6,000	6,000	-

## (1) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,941

## (2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	11,305	-	-	-	-	-
売掛金	7,760	-	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	157	196	34	87	2,677
合計	19,066	157	196	34	87	2,677

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	11,319	-	-	-	-	-
売掛金	2,442	-	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	364	52	101	89	2,492
合計	13,762	364	52	101	89	2,492

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,000	3,000	2,000	-	-
預り保証金	20	-	-	-	-	-
合計	2,020	1,000	3,000	2,000	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000	3,000	2,000	-	-	-
預り保証金	35	-	-	-	-	-
合計	3,035	3,000	2,000	-	-	-

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年2月28日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,603	-	2,603
資産計	-	2,603	-	2,603
長期借入金	-	6,000	-	6,000
負債計	-	6,000	-	6,000

当連結会計年度（2026年2月28日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	2,444	-	2,444
資産計	-	2,444	-	2,444
長期借入金	-	6,000	-	6,000
負債計	-	6,000	-	6,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローをAA格社債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金を除き、元利金の合計額を新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
退職給付債務の期首残高	17	8
退職給付費用	0	1
退職給付の支払額	9	2
退職給付債務の期末残高	8	8

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (2026年 2月 28日)
非積立型制度の退職給付債務	8	8
連結貸借対照表に計上された負債	8	8
退職給付に係る負債	8	8
連結貸借対照表に計上された負債	8	8

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 0 百万円 当連結会計年度 1 百万円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度127百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
商品評価損	536百万円	454百万円
賞与引当金	86	25
未払事業税	24	29
棚卸資産の未実現利益消去	60	33
税務上の繰越欠損金(注) 2	102	213
退職給付に係る負債	2	2
資産除去債務	343	363
減価償却超過額	249	240
役員株式給付引当金	72	60
その他	87	93
繰延税金資産小計	1,565	1,517
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	3	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	252	263
評価性引当額(注) 1	255	263
繰延税金資産合計	1,310	1,254
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	99	97
関連会社留保利益	230	0
繰延税金負債合計	330	97
繰延税金資産(負債)の純額	979	1,156

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	102	102
評価性引当額	-	-	-	-	-	3	3
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	99	99

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金99百万円(法定実効税率を乗じた額)について、当社および連結子会社BAROQUE HK LIMITEDの繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	213	213
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	213	213

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金213百万円(法定実効税率を乗じた額)について、当社および連結子会社BAROQUE HK LIMITEDの繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	34.22
住民税均等割	-	16.32
関連会社留保利益	-	37.31
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	5.94
海外子会社の税率差異	-	31.67
その他	-	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	6.19

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社は、連結子会社であったBAROQUE CHINA LIMITED(以下「BCL社」という)及び持分法適用会社であったBAROQUE CHINA APPARELS LIMITED(以下「BCAL社」という)の全株式をABLE CONCORD LIMITEDに譲渡する株式譲渡契約を2025年5月2日付で締結しており、2025年5月20日付で全株式を譲渡いたしました。本株式譲渡に伴い、BCL社は当社の連結子会社から除外し、BCAL社は持分法適用から除外しております。

1 事業分離の概要

分離先企業の名称

ABLE CONCORD LIMITED

分離した事業の内容

中国卸事業及び小売事業に関する会社

事業分離を行った主な理由

BCL社及びBCAL社は中国でレディースアパレル小売事業を展開しておりましたが、中国の景気減速に伴う個人消費の低迷等の事業環境の変化により、厳しい状況が続いていました。グループとして収益改善に努めてきたものの、中国事業に関して抜本的なターンアラウンドを推進すべきタイミングにあると認識し、今般、合併パートナーであるBelie社が保有するSPCであるABLE CONCORD LIMITEDへBCL社及びBCAL社の全株式を譲渡し、両社の経営資源を有効活用していただくことが最適であるとの考えに至り、BAROQUE HK LIMITEDとABLE CONCORD LIMITEDの間で株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

事業分離日

2025年5月20日(みなし株式譲渡日2025年3月1日)

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## 2 実施した会計処理の概要

### 移転損益の金額

関係会社株式売却益 146百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(単位:百万円)	BCL社(注)	BCAL社
流動資産	7,055	-
固定資産	2	-
資産合計	7,058	-
流動負債	423	-
固定負債	84	-
負債合計	507	-

(注) BCL社とBCAL社の子会社である巴羅克(上海)企業发展有限公司を連結した場合の金額としております。

### 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

## 3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 4 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

みなし譲渡日が2025年3月1日であるため、該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### (1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

#### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年から20年と見積り、割引率0.017%から2.202%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	1,159百万円	1,141百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58	78
資産除去債務の履行による減少額	86	54
その他増減額	11	11
期末残高	1,141	1,177

## (収益認識関係)

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

金額(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	実店舗販売	39,159
オンライン販売	11,080	10,380
卸売	6,921	2,018
その他	1,018	1,093
顧客との契約から生じる収益	58,180	51,499

## (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 売掛金	9,613	7,760	7,760	2,442
契約負債				
前受金	36	28	28	41
契約負債	33	34	34	35

前受金は、主に商品売上のうち、当連結会計年度末において顧客への引渡しの完了していないものの残高であり、今後商品を顧客に引渡した時点で履行義務が充足するものであります。連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

契約負債は、主に顧客への販売に伴って付与する自社ポイントであり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

## 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、衣料品等の企画販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、衣料品等の企画販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	アメリカ	計
52,041	4,677	1,461	58,180

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	アメリカ	計
1,653	13	80	1,747

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	アメリカ	計
50,156	142	1,200	51,499

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国(香港含む)	アメリカ	計
1,603	6	33	1,643

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、衣料品等の企画販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社グループは、衣料品等の企画販売を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)
関連会社	巴羅克(上海)服飾有限公司	中国上海	140,000千人民元	衣料品等の小売業及び衣料品の卸売業	(所有)間接49.00	商品販売に対するロイヤリティ従業員の兼任2名	ロイヤリティの収入(注)2	158	売掛金	48

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等市場動向を勘案して、協議の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)
関連会社	巴羅克(上海)服飾有限公司	中国上海	140,000千人民元	衣料品等の小売業及び衣料品の卸売業	(所有)間接49.00	商品の販売	売上高	4,561	売掛金	6,799

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場動向を勘案して、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注)1	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	ABLE CONCORD LTD	香港	10千香港ドル	Belle社のSPC	-	株式譲渡	関係会社株式売却	2,091	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 関係会社株式の売却代金については、独立した第三者算定機関による株式価値の算定結果を勘案したうえで決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	434.58円	408.27円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	71.58円	10.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,796	14,705
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,166	-
(うち非支配株主持分)(百万円)	3,166	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,630	14,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	35,965,900	36,019,970

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,575	366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,575	366
普通株式の期中平均株式数(株)	35,975,848	35,992,834

4. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度710,400株、当連結会計年度656,330株であり、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )の算定上、控除した当該自己株式の平均株式数は、前連結会計年度700,452株、当連結会計年度において683,465株であります。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少)

当社は、2026年1月14日開催の取締役会において、2026年5月27日開催の第27期定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議し、上記定時株主総会に付議され承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

剰余金の配当財源の充実を図るとともに今後の経営環境の変化に応じた機動的かつ安定的な配当政策を実施するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

(i) 減少する資本準備金の額

資本準備金5,055,458,900円のうち2,990,000,000円

(ii) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えることと致します。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日2026年1月14日

債権者異議申述公告2026年1月21日

債権者異議申述最終日2026年2月24日

株主総会決議日2026年5月27日

効力発生日2026年5月27日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	2,000	0.96	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1,000	1.05	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,000	5,000	1.04	2027年9月～ 2028年3月
合計	8,000	8,000		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	2,000	-	-

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,801	51,499
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	25	391
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額 (百万円)	11	366
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	0.32	10.19

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,873	7,621
売掛金	1 2,339	1 2,631
商品	5,196	4,796
貯蔵品	56	64
前払費用	164	197
その他	1 87	1 104
流動資産合計	16,719	15,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,006	1,043
工具、器具及び備品	227	190
土地	350	350
建設仮勘定	52	5
その他	17	13
有形固定資産合計	1,653	1,603
無形固定資産		
ソフトウェア	657	507
ソフトウェア仮勘定	2,587	3,018
その他	1	0
無形固定資産合計	3,246	3,527
投資その他の資産		
関係会社株式	3,379	3,384
敷金及び保証金	3,110	3,057
長期前払費用	50	72
繰延税金資産	1,098	1,089
投資その他の資産合計	7,638	7,604
固定資産合計	12,538	12,734
資産合計	29,257	28,149

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	27	7
買掛金	1 1,798	1 1,767
短期借入金	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	-	1,000
未払金	1 974	1 1,029
未払費用	480	583
未払法人税等	-	157
前受金	28	41
預り保証金	20	35
賞与引当金	321	121
資産除去債務	13	17
その他	178	167
流動負債合計	5,841	6,928
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,000	5,000
長期未払金	7	7
預り保証金	431	406
退職給付引当金	8	8
資産除去債務	1,107	1,139
役員株式給付引当金	245	191
その他	7	5
固定負債合計	7,808	6,758
負債合計	13,650	13,687
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,258	8,258
資本剰余金		
資本準備金	7,055	5,055
その他資本剰余金	25	649
資本剰余金合計	7,081	5,705
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	992	1,163
利益剰余金合計	992	1,163
自己株式	724	664
株主資本合計	15,607	14,462
純資産合計	15,607	14,462
負債純資産合計	29,257	28,149

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 52,734	1 50,771
売上原価		
商品期首棚卸高	5,241	5,196
当期商品仕入高	23,092	21,333
合計	28,334	26,529
商品他勘定振替高	1,181	897
商品期末棚卸高	5,196	4,796
売上原価合計	1 21,955	1 20,836
売上総利益	30,778	29,935
販売費及び一般管理費	1、 2 30,669	1、 2 29,728
営業利益	109	207
営業外収益		
受取利息	10	17
受取配当金	-	230
受取賃貸料	15	21
その他	13	33
営業外収益合計	1 39	303
営業外費用		
支払利息	50	82
支払手数料	3	3
為替差損	76	8
固定資産除却損	6	7
その他	8	9
営業外費用合計	145	111
経常利益	3	399
特別損失		
減損損失	281	139
特別損失合計	281	139
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	278	260
法人税、住民税及び事業税	82	63
法人税等調整額	164	25
法人税等合計	247	89
当期純利益又は当期純損失( )	525	170

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	8,258	8,055	3	1,916	678	17,555	17,555
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		1,000	1,000			-	-
剰余金の配当			977	398		1,376	1,376
自己株式の取得					45	45	45
当期純利益又は当期純損失( )				525		525	525
当期変動額合計	-	1,000	22	924	45	1,947	1,947
当期末残高	8,258	7,055	25	992	724	15,607	15,607

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	8,258	7,055	25	992	724	15,607	15,607
当期変動額							
準備金から剰余金への振替		2,000	2,000			-	-
剰余金の配当			1,376			1,376	1,376
自己株式の取得					0	0	0
自己株式の処分					60	60	60
当期純利益又は当期純損失( )				170		170	170
当期変動額合計	-	2,000	623	170	60	1,145	1,145
当期末残高	8,258	5,055	649	1,163	664	14,462	14,462

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券  
子会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産  
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)  
商品 総平均法  
貯蔵品 個別法
- (3) デリバティブ 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物に含まれる建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	2～50年
工具器具備品	2～20年
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づいております。
- (3) 長期前払費用  
均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込み額に基づき、役員株式給付引当金を計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

##### (1) 実店舗販売

実店舗販売は顧客へ商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### (2) オンライン販売及び卸売

国内における販売において主として出荷から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合に、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

また、国外への販売は個々の顧客との契約条件等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

ただし、オンライン販売及び卸売のうち委託販売等については、最終消費者に商品が販売された時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### (3) ロイヤリティー

契約相手先の売上収益等を基礎に算定されるロイヤリティーについては、当該算定基礎の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、契約上のロイヤリティーレートに基づき得られると見込まれる金額を収益として認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### (4) 自社運営のポイント制度

当社の自社運営のポイント制度においては、会員顧客に対して購入金額に応じたポイントを付与し、また、当該顧客がポイントを利用した際は当該ポイント相当額の商品対価を提供する義務を負っています。そのため、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 1. 商品の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品（簿価切下げ後）	5,196	4,796
売上原価に計上している商品の収益性の低下による簿価切下げ額（注）	971	744

（注）洗替え法による戻入額相殺後の額であります。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 商品の評価」に記載した内容と同一であります。

##### 2. 固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産（減損損失計上後）	1,653	1,603
無形固定資産（減損損失計上後）	3,246	3,527
減損損失	281	139

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

## (会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、詳細については、連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載しているため、記載を省略しております。

## (表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	309百万円	432百万円
短期金銭債務	605	787

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	893百万円	592百万円
仕入高	9,162	8,627
その他の営業取引	40	58
営業取引以外の取引	0	-

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売手数料(家賃及び手数料)	12,793百万円	12,357百万円
給与手当	5,267	5,141
減価償却費	884	851
賞与引当金繰入	321	121
退職給付費用	131	134
おおよその割合		
販売費	61%	62%
一般管理費	39%	38%

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場株式のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場株式のない株式等の子会社株式の貸借対照表価額は次の通りです。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
BAROQUE HK LIMITED	3,068百万円	3,068百万円
BAROQUE USA LIMITED	310	310
株式会社パロックトレーディング	-	5

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
商品評価損	536百万円	454百万円
賞与引当金	86	25
未払事業税	24	29
退職給付引当金	2	2
資産除去債務	343	363
減価償却超過額	249	240
役員株式給付引当金	72	60
繰越欠損金	53	184
その他	67	87
小計	1,435	1,450
評価性引当額	236	263
合計	1,198	1,186
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	99	97
合計	99	97
繰延税金資産(負債)の純額	1,098	1,089

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	7.57
住民税均等割	-	24.49
受取配当等永久に益金に算入されない項目	-	25.73
税率変更による期末繰延税金資産の修正	-	8.92
その他	-	6.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.48

(注) 前事業年度は税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載した内容と同一であります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	1,006	591	125 (122)	427	1,043	4,983
	工具器具備品	227	92	8 (7)	120	190	624
	土地	350	-	-	-	350	-
	建設仮勘定	52	834	881	-	5	-
	その他	17	3	-	7	13	146
	計	1,653	1,521	1,016 (130)	555	1,603	5,754
無形固定資産	ソフトウェア	657	137	21 (-)	264	507	-
	ソフトウェア仮勘定	2,587	581	150	-	3,018	-
	その他	1	-	0	0	0	-
	計	3,246	718	173 (-)	265	3,527	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

建物及び構築物	店舗の新設及び改装によるもの	554百万円
ソフトウェア	通販システム	92百万円
ソフトウェア仮勘定	基幹システム	360百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	321	121	321	121
役員株式給付引当金	245	9	63	191

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.baroque-global.com/japan/jp/">http://www.baroque-global.com/japan/jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日) 2025年5月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第27期中) (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年10月15日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月3日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月28日

株式会社パロックジャパンリミテッド  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 文 絵

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッド及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 商品の収益性の低下による簿価切下げ

(注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産、(重要な会計上の見積り)1. 商品の評価)

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主に女性向け衣料及び服飾雑貨の企画及び販売に係る事業を展開している。当連結会計年度において、連結貸借対照表上、商品5,003百万円(連結総資産の15.3%)を計上しており、商品の収益性の低下による簿価切下げ額を連結損益計算書の売上原価に748百万円計上した。</p> <p>会社グループは、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用している。具体的には、会社グループは商品をブランド別に「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売していることから、それぞれの単位で原価割れせずに販売可能な在庫金額を見積り、それを上回った部分について定期的に簿価切下げを行っている。</p> <p>会社グループが属するカジュアルウエア専門店業界は、競合企業との厳しい競争関係にあり、流行や嗜好の変化が速く商品のライフサイクルが短い傾向がある。会社グループが顧客の嗜好の変化に対応した商品を提供できない場合、予測できない気象状況の変化が生じた場合、また、景気の急激な悪化により消費者の購買意欲が大きく減退した場合には、販売可能性のない商品が増加する可能性がある。</p> <p>このような会社グループが展開する商品の特性を踏まえた原価割れせずに販売可能な在庫金額の見積りにおいて、経営者による主観的な判断を伴うこと、また、商品は連結貸借対照表における金額的重要性が高いことを鑑み、当監査法人は商品の収益性の低下による簿価切下げを監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、商品の収益性の低下による簿価切下げの検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 商品の収益性の低下による簿価切下げに係る以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 商品のブランド別に、シーズン終了後に原価割れせずに販売可能な在庫の金額比率の設定に関する内部統制</li> <li>• 商品のブランド別、シーズン別の仕入金額、商品残高のレポートの信頼性を担保する内部統制</li> </ul> <p>(2) 経営者による商品の収益性の低下による簿価切下げの見積りの仮定、使用するデータ及び算定方法を理解するため、経営者への質問を実施した。</p> <p>(3) 商品の収益性の低下による簿価切下げに使用されている、原価割れせずに販売可能な在庫金額に関する仮定の妥当性を検証するため、過年度に計上された商品の簿価切下げに使用された仮定と当連結会計年度の販売実績等のデータとの比較を実施した。</p> <p>(4) 対象となる商品の網羅性を検証するため、商品の総勘定元帳と補助元帳との照合を実施した。</p> <p>(5) 使用されたブランド情報及びシーズン情報の正確性を検証するため、社内承認された文書との突合を実施した。</p> <p>(6) 商品の収益性の低下による簿価切下げ額の計算の正確性を検討するため、再計算を実施した。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パロックジャパンリミテッドの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パロックジャパンリミテッドが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 5月28日

株式会社パロックジャパンリミテッド  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 野 文 絵

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島 袋 信 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの2025年3月1日から2026年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッドの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の収益性の低下による簿価切下げ (注記事項(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法(2)棚卸資産、(重要な会計上の見積り)1.商品の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に女性向け衣料及び服飾雑貨の企画及び販売に係る事業を展開している。当事業年度において、貸借対照表上、商品4,796百万円(総資産の17.0%)を計上しており、商品の収益性の低下による簿価切下げ額を損益計算書の売上原価に744百万円計上した。</p> <p>会社は、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用している。具体的には、会社は商品をブランド別に「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売していることから、それぞれの単位で原価割れせずに販売可能な在庫金額を見積り、それを上回った部分について定期的に簿価切下げを行っている。</p> <p>会社が属するカジュアルウエア専門店業界は、競合企業との厳しい競争関係にあり、流行や嗜好の変化が速く商品のライフサイクルが短い傾向がある。会社が顧客の嗜好の変化に対応した商品を提供できない場合、予測できない気象状況の変化が生じた場合、また、景気の急激な悪化により消費者の購買意欲が大きく減退した場合には、販売可能性のない商品が増加する可能性がある。</p> <p>このような会社が展開する商品の特性を踏まえた原価割れせずに販売可能な在庫金額の見積りにおいて、経営者による主観的な判断を伴うこと、また、商品は貸借対照表における金額的重要性が高いことを鑑み、当監査法人は商品の収益性の低下による簿価切下げを監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、商品の収益性の低下による簿価切下げの検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 商品の収益性の低下による簿価切下げに係る以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 商品のブランド別に、シーズン終了後に原価割れせずに販売可能な在庫の金額比率の設定に関する内部統制</li> <li>• 商品のブランド別、シーズン別の仕入金額、商品残高のレポートの信頼性を担保する内部統制</li> </ul> <p>(2) 経営者による商品の収益性の低下による簿価切下げの見積りの仮定、使用するデータ及び算定方法を理解するため、経営者への質問を実施した。</p> <p>(3) 商品の収益性の低下による簿価切下げに使用されている、原価割れせずに販売可能な在庫金額に関する仮定の妥当性を検証するため、過年度に計上された商品の簿価切下げに使用された仮定と当事業年度の販売実績等のデータの比較を実施した。</p> <p>(4) 対象となる商品の網羅性を検証するため、商品の総勘定元帳と補助元帳との照合を実施した。</p> <p>(5) 使用されたブランド情報及びシーズン情報の正確性を検証するため、社内承認された文書との突合を実施した。</p> <p>(6) 商品の収益性の低下による簿価切下げ額の計算の正確性を検討するため、再計算を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。